

助成事業に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、公益社団法人鹿児島県トラック協会（以下「当協会」という。）における、助成事業についての必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 助成事業とは、当協会が事業年度ごとに事業計画に基づき実施する事業を指すものとする。

(種類及び事業内容)

第 3 条 助成事業の対象となる種類及び内容（交付額、予算額、処分の禁止）は、別表 1 のとおりとする。

(対象者)

第 4 条 前条の対象者は、当協会の定款第 5 条「ア」「イ」「ウ」に該当する普通会員（以下「会員」という。）とする。ただし、当協会会費未納並びに社会保険等の未加入会員は、対象外とする。

(助成請求期間)

第 5 条 会計年度の 4 月 1 日から 2 月 28 日までに購入及び設置、装着等を完了し、支払いが終了するものでなければならない。請求は、別途定める場合を除き、原則として 2 月 28 日までに提出するものとする。

また、期間内であっても、予算に達した場合は、原則として助成しないものとする。

(交付請求)

第 6 条 会員は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の様式 1 により助成金を会長に請求するものとする。

第 7 条 当協会は、前条により助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の提出があったときは、速やかに審査し、適正と認められたときは、交付決定通知書（様式 2）により会員に通知するものとする。交付決定を行った場合は、次に開催される理事会において報告するものとする。

(交付決定通知書)

第 8 条 当協会は、交付決定通知後、速やかに対象会員に助成金を交付するものとする。

(助成金の返戻)

第 9 条 交付対象となった会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、当協会は会員に対し期限を定め、その返還を求めることができる。

(1) 第 3 条にある別表 1 に示した禁止期間に助成対象となったものの処分を行ったとき

(2) 有責事故または火災等により助成対象となったものが使用できなくなったとき

(3) 助成金交付請求書（助成事業実施報告書）に不正が判明したとき

(4) 第 3 条にある別表 1 に示した禁止期間に当協会を退会したとき

(助成事業実施後の報告)

第 10 条 当協会は、本制度を利用した会員に対して、成果報告を求めることができるものとする。

(細 則)

第11条 この規程の実施に必要な事項は、会長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

(改 廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会の決議にて行う。

附 則 1. この規程は、公益法人の設立の登記の日から施行する。

2. この改正規程は、平成27年3月24日から適用する。

平成 28 年度助成事業 -目次-

助成金交付請求書（実施報告書）等申請様式（事業共通）	P 1
----------------------------	-----

労働・安全対策事業

1. 安全装置等導入促進助成金	P 6
2. ドライブレコーダ機器導入促進助成金	P11
3. ETC 2. 0 導入促進助成金	別途、要綱参照
4. アルコール検知器増強導入促進助成金	P21
5. 適性診断機器導入助成金	P23
6. コボレーンシート導入助成金	P25
7. 貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金	P27
8. 免許取得助成金	別途、要綱参照
9. 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査等助成金（S A S）	P40
10-1. 健康診断助成金（定期健康診断）	P48
10-2. 突発性運転不能障害疾患予防対策助成金（脳及び心臓ドック等）	P51
11. 適性診断	P53
12. 運転経歴証明書申請助成金	P53
13. 運行管理者等一般講習受診助成金	P54

環境・エネルギー対策事業

1. 低公害車導入促進助成金	P55
2. EMS 用機器導入促進助成金	P65
3. アイドリングストップ支援機器導入助成金	P70
4. エコタイヤ導入促進助成金	P74
5. グリーン経営認証制度促進助成金	P76

経営・近代化促進事業

1. 自家用燃料供給施設整備支援助成事業助成金	P78
2. 中小企業大学校講座受講促進助成金	P80
3. 信用保証料助成金	別途、要綱参照



助成金交付請求書

(助成事業実施報告書)

公益社団法人 鹿児島県トラック協会

会長 中村利秋 殿

〈申請者〉

住所

名称

氏名

印

電話番号

担当者()

助成事業に関する規程に基づき、助成金を下記のとおり申請する。

記

助成金請求額	円
--------	---

- ※記載例：安全装置等導入促進助成金
1. 助成事業名 ()
 2. 整理番号 (内訳書) ・ NO ~ NO
 3. 報告内訳 ・ 別紙内訳書の通り
 4. 振込先口座 ・ (銀行名) _____ 銀行・信用金庫 (支店名) _____ 支店
・ (預金) 普通 ・ 当座 ・ (口座番号) _____
・ (口座名義) _____

5. 添付書類 以下に掲げるものを添付ください。(申請内容によっては、不要なものもあります。)

- ① 助成金申請内訳書
- ② 社会保険等加入に係る誓約書
- ③ 国の補助金交付申請に係る誓約書 (必要機器のみ)
- ④ 請求書 (写) ……装着装置、審査・登録料金等の明細がわかるもの
- ⑤ 領収証 (写) ※ (リースの場合、リース契約書(写))
- ⑥ ナスバネット利用契約書 (写)
- ⑦ Gマーク認定証 (写)
- ⑧ 研修修了証 (写し)
- ⑨ グリーン経営認証登録証 (写)
- ⑩ その他必要と思われるもの (車検証 (写し)・装着 (取付) 証明書等他)

以上

受付日

受付日

様式2

鹿ト協発第 号
平成 年 月 日

殿

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会 長 中 村 利 秋

交付決定通知書

平成 年 月 日付で助成金交付請求のあった（ ）は、
下記のとおり交付することとしましたので通知します。

記

交付請求額	円
交付決定額	円

以 上

※県ト協→申請会員事業者

様式3

(各事業共通)

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会
会長 中村利秋 殿

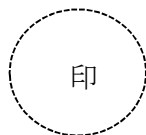
住 所
事業者名
代表者名

印

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることを誓約いたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第4条及び第9条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。



参考書式1(共通)

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会
会長 中村利秋 殿

住 所
事業者名
代表者名

印

誓 約 書

弊社は、下記機器の導入に対して国の補助金交付申請を行わない(行っていない)ことを、誓約いたします。

記

1. 機 器 名

メーカー名：

名 称：

型 式：

2. 導入台数 台

3. 装着車両(明細)*車両番号記載

4. 導入(予定)年月日

平成 年 月 日

(参考書式)

平成 年 月 日

申請（装着）会員事業者名

様

機器取付（装着）証明書

下記のとおり機器の装着（取付）したことを証明します。

装着車両の 登録番号	機器名称・型式等			装着日	備考 (機器単価等)
	メーカー名	機器名	型式等		
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	

(機器納入取付業者名)

住 所
名 称
代表者名

印

助成事業名称	1 安全装置等導入促進助成金
対象機器等	<p>助成対象となる安全装置等は、次に掲げる装置とする。</p> <p>(1) 後方視野確認支援装置 次の各号に掲げる機能の全てを有するものに限る。 なお、装置の装着に当たっては道路運送車両の保安基準に抵触しないことを条件とする。</p> <p>① 後退時の後方視野が確保できること。 ② 運行時(前進も含む)において後方視野が確保できること。 ③ 概ねルームミラーの位置において後方視野が確保できること。</p> <p>(2) 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 呼気吹込み式アルコールインターロック装置は国土交通省の技術指針に適合しているものとする。</p> <p>(3) IT点呼を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 IT点呼を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器は、通信機能を有し、または、携帯電話等通信機器と接続し、当該機器による測定結果を直ちに営業所に設置した点呼機器に送信できること。</p> <p>2 IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器は、安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限り、助成対象とする。</p> <p>○対象機器については、安全装置等対象機器等一覧(*追加・変更あり)に示すものとする。</p>
交付額及び条件	<p>1台あたり 10,000円</p> <p>※1会員(1)~(3)の機器を合わせて10台(上限)までとする。</p> <p>ただし、(1)・(2)については、新規に装着(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したもの、(3)については、県内の認可営業所で、かつ安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が新たに導入する場合に限る。</p> <p>国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない。</p> <p>(参考書式1;誓約書を添付すること)</p>
予算額	<p>予算総額は、別途定める額とする。</p>
処分の禁止等	<p>会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して下記の期間を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。</p> <p>但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(1) 後方視野確認支援装置 1年 (2) アルコールインターロック 1年 (3) IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 1年</p>
備考	<p>・対象機器については、適宜追加・変更されるため、事前にお問合せ下さい。</p>

安全装置等対象機器一覧

安全装置等導入促進助成事業対象装置一覧

平成27年10月2日現在

◆後方視野確認支援装置

装置メーカー名	装置名称・型式等
(株)日本ヴューテック	<p>リアビューモニター 「対象型式」 TKV-S20、TKV-S20N、TKV-S30※ TKV-S30D、TKV-S30DF、VA-S50</p> <p>※但し、「TKV-S30(OD)」は、オンダッシュ方式のため助成対象外。 なお、識別方法としては、納品書及び保証書に「TKV-S30(OD)」と明記されている。</p>
	<p>ナイスビューモニター 「対象型式」 VW-S10、VW-S20、VW-SN20、VA-S40、VH-S20、VH-SN20</p>
市光工業(株)	<p>セイフティビジョン 「対象型式」 ST-900シリーズ(但し、ST-900D、ST-900FL、ST-900FSは助成対象外) ST-500シリーズ STR-100シリーズ(但し、STR-100D、STR-100FSは助成対象外)※</p> <p>※STR-100シリーズはドライブレコーダ(標準型)との一体型となるため、バックアイカメラとしての個別申請が必要。</p>
(株)ワーテックス	<p>BACK EYE SYSTEM 「対象型式」 TS706、TM706</p>
クラリオン(株)	<p>カメラ&モニターシステム カラーモニター 「対象型式」※ CJ7600、CJ5600、CJ5605、CJ7000、CJ7100、CJ981</p> <p>「ハイマウントモニター取付キット」※ LAA-057-100、LAA-057-110、LAA-067-100</p> <p>※上記モニター「対象型式」と「ハイマウントモニター取付キット」とは別売となるため、併せて購入していることを「装着明細書」にて確認すること。 なお、購入者に対し「装着明細書」を販売店より発行するよう、全ト協から装置メーカーに依頼済み。</p>
三菱電機(株)	<p>カービジョン ルームミラー型モニター 「対象型式」※ CM-6000、CM-7200、CM-7200A、CM-7210、CM-7220、CM-7230、 CM-6010、CM-6020</p> <p>天吊金具の対象型式※ K-7210A</p> <p>※上記モニター「対象型式」と「天吊金具」とは別売となるため、併せて購入していることを「装着明細書」にて確認すること。 なお、購入者に対し「装着明細書」を販売店より発行するよう、全ト協から装置メーカーに依頼済み。</p>
アールアンドピー(株)	<p>ルームミラー取付タイプカラーバックカメラセット 「対象型式」 DVA-Comb01-RA、DVA-Comb01-RB BE-RV200-RA、BE-RV200-RB BE-RV141-RA、BE-RV141-RB</p>

安全装置等導入促進助成事業対象装置一覧

平成27年10月2日現在

◆後方視野確認支援装置

装置メーカー名	装置名称・型式等
(株)アルファ・デポ	バックモニターシステム 「対象型式」 AP-8000※、AP-8500Q、AP-4300/S、HIT-712、HIT-714 ※但し、AP-8000/odはオンダッシュ方式のため助成対象外。
樋屋ヤック(株)	バックモニターセット 「対象型式」 XCM8SA、XCM8MA、XCM8LA、XCM8XA、XCM8YA XC-M9SA、XC-M9MA、XC-M9LA、XC-M9XA、XC-M9YA
CBC(株)	ラウンドビューシステム 「対象型式」 ZMC-RVS11N-20、ZMC-RVS11N-15 ZMC-RVS11S-20、ZMC-RVS11S-15 ZMC-RVS22N、ZMC-RVS22S ZMC-RVS33N、ZMC-RVS33S ZMC-RVS44N、ZMC-RVS44S GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム 「対象型式」 ZMC1-RVH11N-W9、ZMC1-RVH22SN-W9 ZMC1-SQH44N-W9、ZMC1-SQH44SN-W9 ZMC1-RVH11N-ZB、ZMC1-RVH22SN-ZB ZMC1-SQH44N-ZB、ZMC1-SQH44SN-ZB
日本セラミック(株)	OSDソナーシステム 「対象型式」 E215-TM00、E215-TS00
(株)名鉄交通商事	バックモニターセット 「対象型式」 MKS-Y01
ORLACO	ORLACO 「対象型式」 Set Orlaco RLED Monitor with Camera※ ※別紙「ORLACO社製後方視野確認支援装置の助成対象の確認について」にてセット内容を確認。
ドリームメーカー(株)	7インチ液晶モニター&バックカメラ 「対象型式」 MT07ORAA
(株)エフ・アール・シー	リアビュー・カメラシステム 「対象型式」 RV-500CS

安全装置等導入促進助成事業対象装置一覧

平成27年4月1日現在

◆呼気吹き込み式アルコールインターロック

装置メーカー名	装置名称・型式
東海電子(株)	ALC-ZERO 「対象型式」 T-ALC-LK100 (カメラなし、SDなし)
	ALC-ZERO II 「対象型式」 T-ALC-LK200 (カメラ、SDあり)
秋田県貿易(株)	アルコ・インターロックPro FIT228-LC

安全装置等導入促進助成事業対象装置一覧

平成27年4月1日現在

◆IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器

装置メーカー名	品名	型式	備考
東海電子(株)	ALC-Mobile/ ALC-Mobile Bluetooth	T-ALC-MB100	
	ALC-Mobile II	T-ALC-MB200	
(株)タニタ	アルプロ	FC-1000	
		FC-1008D	
サンコーテクノ(株)	アルコガーディアン モバイル TR-1	TR-1	
	アルコガーディアン モバイル TR-2	TR-2	専用スマホとセット
フィガロ技研(株)	デジタルアルコールチェッカー フーゴプロ	FALC-11T	※「IT点呼キーパー」の セットで導入した場合に 限る

安全装置等導入内訳書

平成 年 月 日											
整理番号	事業者名	支店 営業所名	Gマーク 認定証番号*1	区分*2	導入装置		台数 (台)	助成請求額	装着年月		
					メーカー名	装置名・型式			年	月	日
				後方・インター ・IT		(装置名) ----- (型 式)			平成	年	月
				後方・インター ・IT		(装置名) ----- (型 式)			平成	年	月
				後方・インター ・IT		(装置名) ----- (型 式)			平成	年	月
				後方・インター ・IT		(装置名) ----- (型 式)			平成	年	月
				後方・インター ・IT		(装置名) ----- (型 式)			平成	年	月
				後方・インター ・IT		(装置名) ----- (型 式)			平成	年	月
				後方・インター ・IT		(装置名) ----- (型 式)			平成	年	月
				後方・インター ・IT		(装置名) ----- (型 式)			平成	年	月
				後方・インター ・IT		(装置名) ----- (型 式)			平成	年	月
				後方・インター ・IT		(装置名) ----- (型 式)			平成	年	月
合 計											

- *1: IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の場合のみ、導入事業所のGマークコード番号を記入してください。
 *2: 後方＝後方視野支援確認装置、インター＝呼気吹込み式アルコールインターロック、IT＝IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器

機器取付(装着)車両番号											
1	鹿児島										
2	鹿児島										
3	鹿児島										
4	鹿児島										
5	鹿児島										
6	鹿児島										
7	鹿児島										
8	鹿児島										
9	鹿児島										
10	鹿児島										

※機器取付(装着)車両番号については、別紙または車検証(写)を添付することで記載に代えることができます。

助成事業名称	2 ドライブレコーダ機器導入促進助成
対象機器等	(1) 映像や走行データを記録するドライブレコーダ車載器
交付額及び条件	<p>(1)の機器については、下記の各号のとおりとする。</p> <p>① 運行管理連携型 1台あたり 20,000円</p> <p>② 標準型 1台あたり 10,000円</p> <p>③ スマートフォン活用型 1台あたり 3,000円</p> <p>④ 簡易型 1台あたり 3,000円</p> <p>(ただし、簡易型機器の場合、購入価格1万円(税別)以下ものについては、助成対象外とする。)</p> <p>1会員あたり</p> <p>①～③の機器については、登録台数(被けん引車を除く。)の30%(小数点以下切り上げ)以内を限度とし、上限は20台までとする。</p> <p>④の機器のみの申請については、登録台数(被けん引車を除く。)の30%(小数点以下切り上げ)以内を限度とし、上限は10台までとする。</p> <p>1会員あたり①～④の機器をあわせて申請する場合は、登録台数(被けん引車を除く。)の30%(小数点以下切り上げ)以内を限度とし、上限は20台までとする。</p> <p>なお、新規に装着(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したものに限り。</p> <p>※国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。</p> <p>(参考書式1;誓約書を添付すること)</p> <p>○対象機器は、ドライブレコーダ機器等一覧(*追加・変更あり)に示すものとする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	<p>会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。</p> <p>但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。</p>
備考	<p>登録台数については、当協会が把握している当該年度の4月1日時点の登録台数を基とし、新規入会時等については、入会時の登録台数を基とします。</p> <p>・対象機器については、適宜追加・変更されるため、事前にお問合せ下さい。</p>

「ドライブレコーダ機器等の分類」について	
<p>事故防止、安全運行等に資するドライブレコーダの普及を図るため、一般的に使用されているドライブレコーダを貨物運送事業者の使用目的に応じて、以下の①～④に分類する。</p>	
① 簡易型	急ブレーキ時等の映像及び簡易的に取得した速度情報を活用し運転指導を行うタイプ。
② 標準型	急ブレーキ時等の映像及び速度情報を活用し運転指導を行うタイプ。
③ 運行管理連携型	急ブレーキ時等の映像及び速度情報による運転指導に加え、運行管理面やヒヤリハット等の多角的な分析等から交通安全教育等を行うことができるタイプ。
④ スマートフォン活用型	スマートフォン（高機能携帯電話）及びアプリケーションの利用により事務所等に転送した急ブレーキ時等の映像、位置情報を活用し、交通安全教育を行うタイプ。

ドライブレコーダ機器対象一覧

運行管理連携型ドライブレコーダ機器一覧				
				平成28年3月2日現在
機器メーカー名	名称	型式	デジタコ 一体型	備考
ドライブ・カメラ	WitnessⅢ	WN-WITNESS3		
	通信型ドライブレコーダー SAMLY	SY-SAMLY		H28.3月追加 ※別途クラウドサービス契約必要 通常セット型式(SY-SAMLY-G)、 モバイルアイ連動セット型式(SY-SAMLY-MIG)
ITSグリッド	スマートアイ	PSE-1010		
	スマーティクスアイ	PSE-3010A		※別途解析ソフト契約必要
矢崎エナジーシステム	YAZAC-eye3	YEYE3セットTR		
	YAZAC-eye3T	YEYE3TセットTR	自TDⅡ-25	
	YAZAC-eye3 Lite	YEYE3LiteセットTR		
	YAZAC-eye2E	YEYE2EホンタイTR		
	YAZAC-eye2EL	YEYE2ELホンタイTR		
	YAZAC-eye3LDW(車線逸脱／ふらつき運転警報機能内蔵)	YEYE3LDWセットTR		
	YAZAC-eye3TLDW(車線逸脱／ふらつき運転警報機能内蔵)	YEYE3TLDWセットTR	自TDⅡ-25	
	YAZAC-eye3 LiteLDW(車線逸脱／ふらつき運転警報機能内蔵)	YEYE3LiteLDWセットTR		
富士通	DTG7(カメラセット)	DTG7C	自TDⅡ-58	
	DTS-C1D(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV7100C1D	自TDⅡ-21	
	DTS-C1XD(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV7100C1XD	自TDⅡ-24	
	DTS-C1MD(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV7100C1MD	自TDⅡ-23	
	DTS-C1DA(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1DA	自TDⅡ-35	※別途通信契約要
	DTS-C1XDA(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1XDA	自TDⅡ-35	
	DTS-C1MDA(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1MDA	自TDⅡ-35	
	DTS-C1DW(無線LAN型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1DW	自TDⅡ-35	※無線LAN対応 ※別途専用ソフト要
	DTS-D1D ドラレコ内蔵	FV710D1D	自TDⅡ-53	※別途通信契約要
	DTS-D1MD ドラレコ内蔵	FV710D1MD	自TDⅡ-53	※別途通信契約要
デンソー	ドライビングパートナー	DDD-100-DR	自TDⅡ-18	
	ドライブレコーダー	DN-PROⅢ		※Microsoft EXCEL要
データ・テック	SRVideo	M68		
	SRDigitacho+	M603DR (M603+M608)		デジタコ(M603 自TDⅡ-11)とのセット
	SRVDigitacho	M610	自TDⅡ-27	
	SRVDigitacho N	M612	自TDⅡ-37	※別途専用ソフト要 (クラウドサービス利用可)
	SRConnect	M619	自TDⅡ-54	

運行管理連携型ドライブレコーダ機器一覧

平成28年3月2日現在

機器メーカー名	名称	型式	デジタコ 一体型	備考
三菱ふそう トラック・バス	エコフリートPRO-DR	QZ064680A (M602+M608)		デジタコ(QZ064660A 自TDⅡ-10)とのセット
メルモ	i-Reco.	IR-2000		
トム通信工業	ドライブレコーダー	TM-V740A01		
堀場製作所	ドライブレコーダー	DR-9100		
		DR-9100F		
		DR-9100A		
		DR-9100C		
		DR-5300GPS		
		DRT-7300		※別途システム使用料又は 専用ソフト要
		DRT-7300A		※別途通信契約要
	DRT-7300F		※別途通信契約要	
	ドライブレコーダー機能 付きデジタルタコグラフ	DRT-7100	自TDⅡ-34	※別途システム使用料又は 専用ソフト要
		DRT-7100A	自TDⅡ-34	※別途通信契約要
DRT-7100F		自TDⅡ-34	※別途通信契約要	
富士通テン	OBVIOUSレコーダー	DRU-3012(E)		専用ソフト 「エコ安全運転支援ソフト」 使用時に対応
		DRU-3013(E)		
		DRU-3022(E)		
		DRU-3023(E)		
		DRU-4010(E)-DR		
	DRD-4020(E)-DR	自TDⅡ-36	専用ソフト 「エコ安全運転支援ソフト」 使用時に対応	
	DRU-5010(E)-DR		ドライブレコーダー管理ソフトおよび エコ安全運転支援ソフト要	
	DRD-5020(E)-DR	自TDⅡ-64	ドライブレコーダー管理ソフトおよび エコ安全運転支援ソフト要	
NPシステム開発	ドライブレコーダー	NDR-200P		
	ドライブレコーダー本体	NDR-210P		後退時バック映像切替録画 対応
		NDR-180P		※別途専用ソフト要
	e-Tacho	NET-380	自TDⅡ-48	※別途専用ソフト要
		NET-580	自TDⅡ-49	※別途専用ソフト要
あきば商会	タコドラ	MAS-A1DR	自TDⅡ-28	
東信電気	クピレ	DT-1		

運行管理連携型ドライブレコーダ機器一覧

平成28年3月2日現在

機器メーカー名	名称	型式	デジタコ 一体型	備考
ノーティス	リスク分析型ドライブレコーダー	LNP-1000-SP1		「運転日報管理システム+映像クリップソフト(Stn)」使用時に対応
アイ・シー・エル	ドライブレコーダー	IDR-1100M		デジタコ連動(いすゞ自動車製)みまもりくん(自TDⅡ-6)要
ワーテックス	XLDR-1001	XLDR-1001-B		運転日報等作成のため別途EXCEL(2007以降)要
	XDR-55URG	XDR-55URG-B		
	XDR-66URG	XDR-66URG-B		
富士ソフト	FS04DVRHMR	FS04DVRHMR		
ファインフィットデザイン	Tough More-Eye S	THD-403N		
コムテック	アイセーフ W(ダブル)	DC-DR1000-DROP-007		デジタコ(自TDⅡ-3、自TDⅡ-8)と連動可
クリューシステムズ	UVC1000	UVC1000-3G-WRG-S		別途専用Webサイト利用料要(3G通信費含む)
		UVC1000-WiFi-WRG-S		別途専用Webサイト利用料要
		UVC1000-SDT-WRG-S		
日本電気	くるみえドライブレコーダ(SD型)	F100-000005-A03		※別途インターネットサービス契約必要
	くるみえドライブレコーダ(通信型)	F100-000005-A04		※別途インターネットサービス契約必要
光英システム	ドライブレコーダK100	K100		※別途 自TDⅡ-14およびK250との組み合わせが必要

標準型ドライブレコーダ機器一覧

平成27年12月2日現在

機器メーカー名	名称	型式	デジタコ 一体型	備考
ワーテックス	XLDR-801	XLDR-801-B		
	XDR-55HG	XDR-55HG-B		
	XDR-66HG	XDR-66HG-B		
	XDR-2CAM-HG	XDR-2CAM-HG-B		
コムテック	アイセーフ ジョージPro II	DC-DR350-DROP-006		
ユピテル	トラック法人専用ドライブレコーダー	BU-DRS910T		
		BU-DR R615T		
		BU-DR HD635T		
富士通テン	OBVIOUSレコーダー	DRU-3011(S)		専用ソフト 「画像解析ソフト」 使用時に対応
		DRU-3012(S)		
		DRU-3013(S)		
		DRU-3021(S)		
		DRU-3022(S)		
		DRU-3023(S)		
		DRU-4010(S)-DR		
		DRD-4020(S)-DR	自TD II -36	専用ソフト 「画像解析ソフト」 使用時に対応
DRU-5010(S)-DR		H27.12月追加 ドライブレコーダー管理ソフト要 (エコ安全運転支援ソフト無し)		
DRD-5020(S)-DR	自TD II -64	H27.12月追加 ドライブレコーダー管理ソフト要 (エコ安全運転支援ソフト無し)		
ノーティス	リスク分析型ドライブレコーダー	LNP-1000-SP1		「映像クリップソフト(Stn)」使用時に対応
アイ・シー・エル	ドライブレコーダー	IDR-1100		※ビューアーソフト別売 ※「IDR-1100C」はシガーソ ケットタイプなので選定対象外
	ドライブレコーダー	IDR-2100		※ビューアーソフト別売
ドライブカメラ	WITNESS-LIGHT II	WN-LIGHT2		
	WITNESS-LIGHT II -G	WN-LIGHT2-G		
矢崎エナジー システム	YAZAC-eye2	YEYE2ホンタイTR		
	YAZAC-eye2L	YEYE2LホンタイTR		
ファインフィットデ ザイン	Tough More-Eye	THD-102T		
		THD-402T		
	Tough More-Eye S	THD-403S		
KYBトロンデュール	クルマメ	DRE-120		
		DRE-401		別途解析ソフト要

標準型ドライブレコーダ機器一覧				
				平成27年12月2日現在
機器メーカー名	名称	型式	デジタコ一体型	備考
市光工業	SAFETY VISION	STR-100		
悠士	Skyeye B-Box System	RYK CC101		※別途通信契約(softbankのみ対応)要
東海クラリオン	2カメラ通信ドライブレコーダー	CL-2CM		
タカラ物流システム	ドライブレコーダーTBR	TBR-200		
光英システム	ドライブレコーダーK110	K110		H27.12月追加

スマートフォン活用型ドライブレコーダ機器一覧			
			平成27年4月1日現在
メーカー名	名称	型式	備考
パイ・アール	Reco-der[レコダ]	RCD-001	専用アプリケーション

簡易型ドライブレコーダ機器一覧			
			平成28年3月2日現在
機器メーカー名	機器名称	型式	備考
ワーテックス	XLDR-501G&E	XLDR-501G&E-B	
	XDR-55KG	XDR-55KG-B	
	XDR-66KG	XDR-66KG-B	
	XDR-2CAM-KG	XDR-2CAM-KG-B	
ITSグリッド	スマートアイ	PSE-1020	
		PSE-7010	
	スマーティクスアイ	PSE-3010	
コムテック	アイセーフ ジョージPro II	DC-DR350	
	アイセーフ W(ダブル)	DC-DR1000	
	i-safe simple GPS	DC-DR410(T)	
	i-safe simple2 GPS	DC-DR510(T)	
綾瀬設備工業	CAR DVR NEXT V2X	NEXT V2X	

簡易型ドライブレコーダ機器一覧

平成28年3月2日現在

機器メーカー名	機器名称	型式	備考
アルファ・デポ	2カメラタイプドライブレコーダー	VD-7000W Pro	※標準は1カメラ
		VD-1600HD Pro	
	単眼タイプドライブレコーダー	VD-1500G8	
		VD-1500MG Pro	
業務用2ch対応ドライブレコーダー	VD-8500WHG Pro		
ホワイトハウス	スマートレコHD	WHSR-321	
	スマートレコ	WHSR-231	
ピー・エス・ディー	DRIVE-ONE MINI-T	DRIVE-ONE MINI-T	
	DRIVE-ONE HD-T	DRIVE-ONE HD-T	
エフ・アール・シー	FOCUSAVOR	FC-77DRT	
	FOCUSAVOR	FC-708DRT	
ユピテル	トラック法人専用ドライブレコーダー	BU-DR R605T	
		BU-DR HD630T	
エムアンドケイ	風神雷神	FU-JIN, RAIJIN	
トム通信工業	ドライブレコーダー	TM-V731A12-T1	
NPシステム開発	ドライブレコーダー 本体	NDR-200	
アヤリーシステム	ドライブレコーダー「DIMO」	TM-201A	
ノーティス	リスク分析型ドライブレコーダー	LNP-1000	
セラヴィ	ドライブレコーダーCARPA-11H	CARPA-11H	
	ドライブレコーダーCARPA-10H	CARPA-10H	
ジェットイノウエ	DVR-NEO	GE-12GPS	
		JSN-02GPS	
	TEAM SMART RECORDER	592872 TSR-T1	
		TSR-T3GPS	
日商エレクトロニクス	くるま-i	MVT100T	
富士ソフト	B8HD	B8HD	
	B8HD2	B8HD2	
クリューシステムズ	UVC1000	UVC1000-3G-WRG	別途専用Webサイト利用料要(3G通信費含む)
		UVC1000-WiFi-WRG	別途専用Webサイト利用料要
		UVC1000-SDT-WRG	

簡易型ドライブレコーダ機器一覧

平成28年3月2日現在

機器メーカー名	機器名称	型式	備考
シルバーアイ	ドライブレコーダー E-REC Pro	DER-710P	
	ドライブレコーダー E-REC Gold	DER-910G	
セルスター工業	Dvr-GALUDA	TR-17	
		TR-250	
		TR-260	モニター付き
		TR-290	
	ドライブレコーダ	TR-350	
		TR-360	
		TR-390	
		TR-570	
イーテック	NEXTV2 HD	N-2HD	
	JANUS	GN-100	※WiFi対応
		GW-200	
青木製作所	ドラレコ1TR	AMEX-A01GTR	
	フルタイムHDドライブレコーダー	AMEX-A04HDTR	
ケイティアール	ITB-100HDH	ITB-100HDH	
レコディアジャパン	レコディアVシリーズ(1チャンネル)	V1HD-T	
	レコディアVシリーズ(2チャンネル)	V2HD-T	
	レコディアUシリーズ(1チャンネル)	U1HD-T	
	レコディアUシリーズ(2チャンネル)	U2HD-T	
エコモット	PDrive	MVTZ-100NET	※別途通信契約要
		MVTZ-100	
匠技研	ドライブレコーダー	TK-V2-HD1	
TCL	スマートレコ HD+	WHSR-3219	
	スマートレコTouch Urban	WHSR-3619	
	スマートレコTouch i	WHSR-4109	
エレコム	ドライブレコーダー	LVR-HSD315HWG	
日本ビューテック	1カメラ用ドライブレコーダー	VF-DVR-001	
アサヒリサーチ	Driveman T1080s α	T1080s α	H28.3月追加
	Driveman T1080GS	T1080GS	H28.3月追加

ドライブレコーダ機器等導入内訳書

平成 年 月 日

整理 番号	事業者名	支店 営業所名	導入機器			台数 (台)	助成請求額	装着年月		
			分類*	メーカー名	型式			平成	年	月
			運管	標準				平成	年	月
			スマ	簡易						
			運管	標準				平成	年	月
			スマ	簡易						
			運管	標準				平成	年	月
			スマ	簡易						
			運管	標準				平成	年	月
			スマ	簡易						
			運管	標準				平成	年	月
			スマ	簡易						
			運管	標準				平成	年	月
			スマ	簡易						
			運管	標準				平成	年	月
			スマ	簡易						
			運管	標準				平成	年	月
			スマ	簡易						
合 計										

*: 運管=運行管理連携型、標準=標準型、スマ=スマートフォン活用型、簡易=簡易型

機器取付(装着)車両番号				機器取付(装着)車両番号			
1	鹿児島			11	鹿児島		
2	鹿児島			12	鹿児島		
3	鹿児島			13	鹿児島		
4	鹿児島			14	鹿児島		
5	鹿児島			15	鹿児島		
6	鹿児島			16	鹿児島		
7	鹿児島			17	鹿児島		
8	鹿児島			18	鹿児島		
9	鹿児島			19	鹿児島		
10	鹿児島			20	鹿児島		

※機器取付(装着)車両番号については、別紙または車検証(写)を添付することで記載に代えることができます。

助成事業名称	4 アルコール検知器増強導入促進助成金
対象機器等	会員が既に導入済みのアルコール検知器より感知の精度など品質の高い機器とし、鹿児島県内の認可営業所で使用するため買換えや追加購入するものを対象とする。ただし、機器センサー交換及び部品交換は対象外とする。
交付額及び条件	機器の購入価格(消費税は除く。)またはリース費用の2分の1(100円未満切捨) 1会員あたり20,000円を上限とする。
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。 但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。
備考	

アルコール検知器増強導入内訳書

平成 年 月 日									
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	購入機器明細		台数 (台)	助成請求額 <small>機器の購入価格(消費税除く) またはリース費用の2分の1 (100円未満切捨)</small>	購入(リース)年月		
			メーカー名	装置名・型式			平成	年	月
				(装置名) (型 式)			平成	年	月
				(装置名) (型 式)			平成	年	月
				(装置名) (型 式)			平成	年	月
合 計									

助成事業名称	5 適性診断機器導入助成金
対象機器等	(独法)自動車事故対策機構が普及促進を図るナスバネット(運転者適性診断システム)または、国土交通省が定めた一般診断の内容を行える運転適性診断機器とする。 (参考機器:下記一覧)
交付額及び条件	機器の取得価格(消費税除く)またはリース費用の2分1(100円未満切捨)とし、1会員あたり50,000円(上限)とする。 ただし、鹿児島県内の認可営業所で使用するために新たに導入した機器を対象とする。
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。 但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。
備考	

		(参考機器)	
可搬型タイプ			
機器メーカー	機器型式	タイプ	診断項目
竹井機器工業(株)	運転適性検査器CG400 T.K.K. 7024	可搬型	4項目
(株)日立ケーイーシステムズ	シュミレータ機能搭載可搬型 運転操作検査器 ACM300	可搬型	4項目 +シュミレータ
	可搬型運転操作検査器 ACM200	可搬型	4項目

上記以外でも対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

適性診断機器導入内訳書

適性診断機器導入内訳書										
									平成 年 月 日	
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	導入費用 (消費税除く)	台数 (台)	助成請求額	導入機器名	導入年月			
					購入費用の2分の1または リース費用の2分の1 (消費税除く) 100円未満切捨 1会員 1セットまで		平成	年	月	
合 計										

助成事業名称	6 コボレーンシート導入助成金
対象機器等	ダンプ車両の積荷(砂利、土砂等)の飛散を防止するためのコボレーンシート
交付額及び条件	機器の取得価格(消費税除く)の2分の1(100円未満切捨)とし、1会員あたり30,000円を上限とする。 ただし、新たに取付・交換(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したものを対象とする。
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	会員は、交付対象となった装置が装着の日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。 但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。
備考	

コボレーンシート導入内訳書

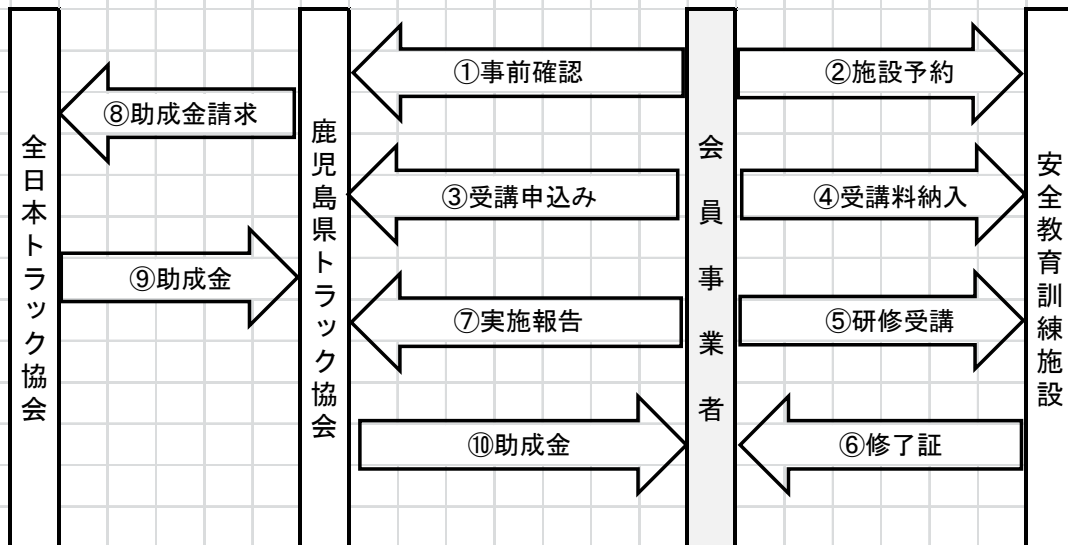
							平成 年 月 日
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	機器取得費用 (消費税除く)	枚数 (枚)	助成請求額	導入年月	
					シートのみ 購入費用の2分の1 (消費税除く) 1会員 上限30,000円 100円未満切捨		
						平成 年 月	
						平成 年 月	
合 計							

機器取付(装着)車両番号	
1	鹿児島
2	鹿児島
3	鹿児島
4	鹿児島
5	鹿児島

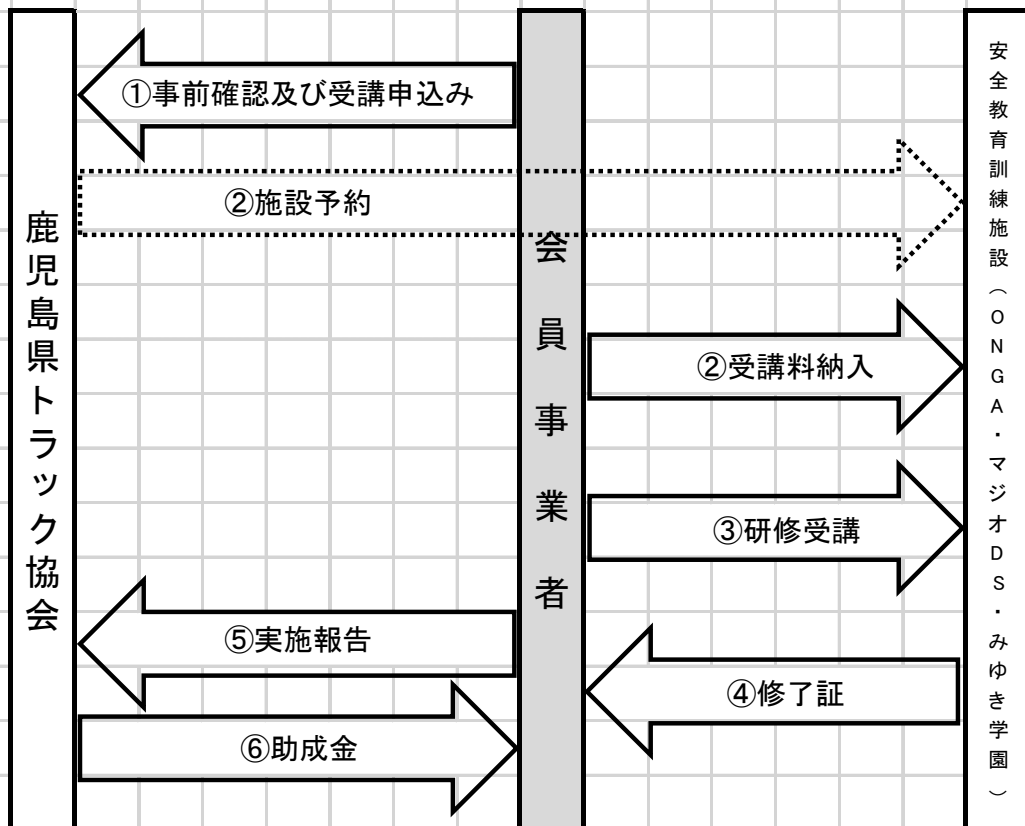
※機器取付(装着)車両番号については、別紙または車検証(写)を添付することで記載に代えることができます。

助成事業名称	7 貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金
対象研修等	<p>下記の助成対象研修施設で実施される安全及び事故防止に関する知識及び運転技能向上等を目的としたドライバー等の安全教育訓練であって全ト協及び当協会が指定した研修とする。</p> <p>(1)「中部トラック総合研修センター」 (2)「埼玉県トラック総合教育センター」 (3)「自動車安全運転センター安全運転中央研修所」 (4)「クレフィール湖東交通安全研修所」 (5)「ドライビングアカデミーONGA」(県ト協指定研修含む。) (6)「ドライビングアカデミー北海道」 (7)「ドライビングアカデミー大原」 (8)「ドライビングアカデミーテクノ」 (9)「マジオドライバーズスクール鹿児島校」(県ト協指定研修) (10)「みゆき学園」(県ト協指定研修)</p>
交付額及び条件	<p>① 研修受講料(研修期間内の宿泊代、食事代を含む。)の7割 ② 研修受講料(研修期間内の宿泊代、食事代を含む。)の全額</p> <p>①については、会員の県内の認可営業所に在籍する運転者等が受講した場合に助成金を交付する。 ②については、会員の県内の認可営業所かつGマーク認定事業所に在籍する運転者等が受講した場合に助成金を交付する。</p> <p>ただし、1研修当たり1会員原則2名までとし、交通費については、受講各社の負担とする。</p>
予算額	<p>予算総額は、別途定める額とする。</p>
処分の禁止等	<p>申し込みの取下げ又は受講中止等の場合の費用負担については、申込をした会員またはドライバー等が(1)から(3)のいずれかに該当する場合は、受講料等を全額負担しなければならない。</p> <p>(1) 受講開始日の7日前を経過して申し込みを取り下げたとき。 (2) 特別な事由なく、所定の研修を修了しないか、又は受講を途中で中止したとき。 (3) 研修または手続き等において、不適切な行為があったとき。</p>
備考	<p>【申請手続き及び報告等について】</p> <p>※貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成様式を使用すること。</p> <p>会員は、受講しようとする研修施設(1)～(8)にあらかじめ予約[※(5)・(9)及び(10)の当協会指定研修除く。]をしたうえで、(ド研)様式1-1のドライバー等安全教育訓練実施申込書に事業所名、受講者氏名、希望する研修コース等の必要事項を記入の上、各研修日の15日前までに当協会へ申し込みを行い、あらかじめ研修受講料を指定研修施設へ振込を行うものとする。受講開始日の7日前までに所定の受講料を納入しないときは、申し込みを取下げたものとする。また申し込みは、先着順に受け付けるものとする。</p> <p>会員は、助成金の交付を受けようとするときは、訓練実施後10日以内に様式1の助成金交付請求書(助成事業実施報告書)と(ド研)様式1-2のドライバー等安全教育訓練実施報告書(別途、添付書類あり)を当協会に提出し請求するものとする。</p> <p>会員は、申し込みを取下げるときは、研修受講開始日の7日前までに当協会に(ド研)様式1-3を提出するものとする。</p>

ドライバー研修受講から助成までの流れ(全ト協 特別研修)



ドライバー研修受講から助成までの流れ(県ト協 研修)



平成28年度ドライバー等安全教育訓練促進助成対象特別研修一覧(全ト協)

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程		研修受講料	Gマーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考	
						※1					
特定 研修 施設	中部トラック 総合研修センター	初任ドライバー研修 (3日間)	101	4月13日(水)	～	4月15日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4
			102				60,850	60,850	42,650		大型※4
			103	6月22日(水)	～	6月24日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4
			104				60,850	60,850	42,650		大型※4
			105	7月27日(水)	～	7月29日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4
			106				60,850	60,850	42,650		大型※4
			107	8月17日(水)	～	8月19日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4
			108				60,850	60,850	42,650		大型※4
			109	9月7日(水)	～	9月9日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4
			110				60,850	60,850	42,650		大型※4
			111	10月26日(水)	～	10月28日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4
			112				60,850	60,850	42,650		大型※4
			113	11月16日(水)	～	11月18日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4
			114				60,850	60,850	42,650		大型※4
			115	12月7日(水)	～	12月9日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4
			116				60,850	60,850	42,650		大型※4
			117	1月25日(水)	～	1月27日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4
			118				60,850	60,850	42,650		大型※4
			119	2月15日(水)	～	2月17日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4
			120				60,850	60,850	42,650		大型※4
		121	3月1日(水)	～	3月3日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4	
122				60,850	60,850	42,650		大型※4			
131	4月13日(水)	～	4月15日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
132				60,850	60,850	42,650		大型※4			
133	6月22日(水)	～	6月24日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
134				60,850	60,850	42,650		大型※4			
135	7月27日(水)	～	7月29日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
136				60,850	60,850	42,650		大型※4			
137	8月17日(水)	～	8月19日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
138				60,850	60,850	42,650		大型※4			
139	9月7日(水)	～	9月9日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
140				60,850	60,850	42,650		大型※4			
141	10月26日(水)	～	10月28日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
142				60,850	60,850	42,650		大型※4			
143	11月16日(水)	～	11月18日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
144				60,850	60,850	42,650		大型※4			
145	12月7日(水)	～	12月9日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
146				60,850	60,850	42,650		大型※4			
147	1月25日(水)	～	1月27日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
148				60,850	60,850	42,650		大型※4			
149	2月15日(水)	～	2月17日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
150				60,850	60,850	42,650		大型※4			
151	3月1日(水)	～	3月3日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
152				60,850	60,850	42,650		大型※4			
161	4月20日(水)	～	4月22日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
162				60,850	60,850	42,650		大型※4			
163	8月3日(水)	～	8月5日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
164				60,850	60,850	42,650		大型※4			
165	9月29日(木)	～	10月1日(土)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
166				60,850	60,850	42,650		大型※4			
167	11月30日(水)	～	12月2日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
168				60,850	60,850	42,650		大型※4			
169	1月18日(水)	～	1月20日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
170				60,850	60,850	42,650		大型※4			
171	3月15日(水)	～	3月17日(金)	51,130	51,130	35,830	12	中型※4			
172				60,850	60,850	42,650		大型※4			
	埼玉県トラック 総合教育センター	ドライバー研修 (3日間)	201	6月10日(金)	～	6月12日(日)	36,040	36,040	25,240	20	
202			7月8日(金)	～	7月10日(日)	36,040	36,040	25,240	20		
203			8月5日(金)	～	8月7日(日)	36,040	36,040	25,240	20		
204			9月16日(金)	～	9月18日(日)	36,040	36,040	25,240	20		
205			10月14日(金)	～	10月16日(日)	36,040	36,040	25,240	20		
206			11月4日(金)	～	11月6日(日)	36,040	36,040	25,240	20		
		安全運転管理者研修(3日間)	211	2月17日(金)	～	2月19日(日)	36,040	36,040	25,240	20	

平成28年度ドライバー等安全教育訓練促進助成対象特別研修一覧(全ト協)

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料 ※1	Gマーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考
指定 研修 施設	自動車安全運転 センター安全運転 中央研修所	ドライバー研修 (3日間)	301	6月1日(水) ~ 6月3日(金)	※2 86,220	86,220	60,420	30	11トン
			302	8月31日(水) ~ 9月2日(金)	※2 86,220	86,220	60,420	30	11トン
			303	2月1日(水) ~ 2月3日(金)	※2 86,220	86,220	60,420	30	11トン
			304	2月8日(水) ~ 2月10日(金)	※2 86,220	86,220	60,420	30	4トン・6トン
		安全運転管理者研修(3日間)	311	8月1日(月) ~ 8月3日(水)	※2 57,620	57,620	40,420	30	2トン
	クレフィール湖東 交通安全研修所	ドライバー研修 (3日間)	401	5月19日(木) ~ 5月21日(土)	71,496	71,496	50,096	20	
			402	7月14日(木) ~ 7月16日(土)	71,496	71,496	50,096	20	
			403	1月12日(木) ~ 1月14日(土)	71,496	71,496	50,096	20	
			404	3月2日(木) ~ 3月4日(土)	71,496	71,496	50,096	20	
		安全運転管理者研修 (3日間)	411	6月16日(木) ~ 6月18日(土)	75,816	75,816	53,116	20	
			412	8月4日(木) ~ 8月6日(土)	75,816	75,816	53,116	20	
			413	12月21日(水) ~ 12月23日(金)	75,816	75,816	53,116	20	
	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA	ドライバー研修 (3日間)	501	4月9日(土) ~ 4月11日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			502	6月11日(土) ~ 6月13日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			503	7月9日(土) ~ 7月11日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			504	9月3日(土) ~ 9月5日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			505	10月1日(土) ~ 10月3日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			506	11月26日(土) ~ 11月28日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
		安全運転管理者研修 (3日間)	511	5月14日(土) ~ 5月16日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			512	10月29日(土) ~ 10月31日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
		添乗指導者養成研修(3日間)	521	8月6日(土) ~ 8月8日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 北海道	ドライバー研修 (3日間)	601	5月13日(金) ~ 5月15日(日)	64,000	64,000	44,800	20	西地区※3
			602	9月23日(金) ~ 9月25日(日)	64,000	64,000	44,800	20	西地区※3
			603	10月8日(土) ~ 10月10日(月)	64,000	64,000	44,800	20	東地区※3
		安全運転管理者研修 (3日間)	611	7月22日(金) ~ 7月24日(日)	64,000	64,000	44,800	20	西地区※3
			612	10月29日(土) ~ 10月31日(月)	64,000	64,000	44,800	20	東地区※3
	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 大原	ドライバー研修 (3日間)	701	6月25日(土) ~ 6月27日(月)	62,640	62,640	43,940	20	中型(限定8t中型除く)・大型
	総合交通教育センター ドライビングアカデミー テクノ	ドライバー研修 (3日間)	801	6月4日(土) ~ 6月6日(月)	65,500	65,500	45,900	20	中型・大型 ※4
802			6月11日(土) ~ 6月13日(月)	65,500	65,500	45,900	20	中型・大型 ※4	
803			10月15日(土) ~ 10月17日(月)	65,500	65,500	45,900	20	中型・大型 ※4	
804			11月12日(土) ~ 11月14日(月)	65,500	65,500	45,900	20	中型・大型 ※4	

※1. 研修受講料には所定の宿泊代・食事代等を含みます。(所定の金額を超えるものは自己負担となります)

※2 自動車安全運転センター(安全運転中央研修所)の食事代のみ現地払いとなるため、受講料納入にあたっては、この食事代(3,820円)を差し引いた金額を送金してください。なお、これらの金額を上回る食事代については、自己負担となりますのでご注意ください。
(* 納入額、ドライバー研修→82,400円、安全運転管理者研修→53,800円)

※3. ドライビングアカデミー北海道は「東地区会場」と「西地区会場」の2会場がありますのでご注意ください。

※4. 中部トラック総合研修センター、ドライビングアカデミーテクノの中型・大型の内訳人数は研修施設へお問い合わせ下さい。

変更箇所 ◆中部トラック総合研修センター

- ┌ ・改修工事のため休止していた特別研修(2泊3日)を実施
- ┌ ・初任ドライバー研修(通い2日)は2泊3日に変更
- ┌ ・安全運行確立研修(通い2日)は2泊3日に変更
- ┌ ・添乗指導者養成研修(1泊2日)は2泊3日に変更
- └ ・食事代が変更

◆自動車安全運転センターの食事代が変更。

◆ドライビングアカデミーONGAが添乗指導者養成研修を新たに実施

◆新たに指定研修施設追加

- ┌ ・総合交通教育センタードライビングアカデミー大原
- └ ・総合交通教育センタードライビングアカデミーテクノ

平成28年度ドライバー等安全教育訓練促進助成対象研修一覧（県ト協）

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所 鹿ト協助成額 (10/10)	Gマーク事業所以外 鹿ト協助成額 (7/10)	定員	備考
県ト協 指定 研修	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA（福岡県遠賀郡）	ドライバー研修 (2日間)	鹿お1	9月10日（土） ～11日（日）	48,000	48,000	33,600	10	
			鹿マ1	5月8日（日）	15,120	15,120	10,584	3	
	マジオドライバース スクール鹿児島校 (鹿児島市)	ドライバー研修 (1日間)	鹿マ2	5月15日（日）	15,120	15,120	10,584	3	
			鹿マ3	5月22日（日）	15,120	15,120	10,584	6	
			鹿マ4	6月12日（日）	15,120	15,120	10,584	6	
			鹿マ5	6月19日（日）	15,120	15,120	10,584	6	
			鹿マ6	7月3日（日）	15,120	15,120	10,584	6	
			鹿マ7	7月10日（日）	15,120	15,120	10,584	6	
			鹿マ8	9月14日（水）	15,120	15,120	10,584	3	*平日
			鹿マ9	9月21日（水）	15,120	15,120	10,584	3	*平日
			鹿マ10	10月15日（土）	15,120	15,120	10,584	6	*土曜/夜間
			鹿マ11	11月5日（土）	15,120	15,120	10,584	6	*土曜/夜間
	鹿マ12	11月12日（土）	15,120	15,120	10,584	6	*土曜/夜間		
	みゆき学園 (都城市)	ドライバー研修 (1日間)	鹿み1	10月22日（土）	32,400	32,400	22,680	5	*土曜 夜間あり
			鹿み2	10月29日（土）	32,400	32,400	22,680	5	*土曜 夜間あり
			鹿み3	11月5日（土）	32,400	32,400	22,680	5	*土曜 夜間あり
			鹿み4	11月12日（土）	32,400	32,400	22,680	5	*土曜 夜間あり
			鹿み5	11月19日（土）	32,400	32,400	22,680	5	*土曜 夜間あり

県ト協指定研修【ドライビングアカデミーONGA 1泊2日研修プログラム】

【1日目】

時間	内容	
13:00~	○開講式 オリエンテーション（個人カルテ作成・自己紹介）	
13:50~	【講義】 交通事故発生時の対応（負傷者に対する処置）	
14:50~	【実技体験】 ○シートベルトの必要性（シートベルト着用の目的） ○追突事故の検証（低速走行での衝撃体験）	
15:50~	【走行説明】 通常走行事前説明 ・グループ分け	
16:10~	Aグループ	Bグループ
	【実技体験】 ○通常走行での走行	【実技体験】 ○自走事故防止策、乗車前確認行動
16:10~	【実技体験】 ○自走事故防止策、乗車前確認行動	【実技体験】 ○通常走行での走行
	【走行説明】 エコドライブ事前説明	
17:00~	【実技体験】 ○エコドライブでの走行	
17:20~	【ドライバースパーク】 ○車両管理と工夫・エコドライブ	【実技体験】 ○エコドライブでの走行
	【実技体験】 ○車両管理と工夫・エコドライブ	【ドライバースパーク】 ○車両管理と工夫・エコドライブ
18:10~	★休憩（軽食）	
18:30~	【講義】 ○エコドライブの効果（走行データ結果の比較） ○うっかり事故の防止に必要なもの	
19:30~	【実技体験】 ・夜間検証 視認性 蒸発現象 眩惑 夜間錯覚現象 ○夜間走行	
21:00~	1日目終了	

【2日目】

時間	内容
9:00~	【適性検査】 ○一般診断（初任診断・適齢診断については予約となります）
10:00~	【講演・疑似体験】 ○基本姿勢と挨拶の実地訓練 ○貨物自動車事故分析と防止策 ○物流業界に求められるトラックドライバーの使命と役割 ・交通事故にかかわる性格、適性及び心理的要因 ・ドライビングレコーダーによる事故検証と防止策 ○飲酒運転防止 飲酒運転に対する罰則
12:00~	昼食
12:50~	【実技体験】 ○ブレーキング（スキッドパン走行） ・フルロックブレーキ ・ABS・非ABSの体験 ・貨物自動車特性と危険性
14:40~	○閉講式 ・エバリュエーション ・アンケート作成
15:00~	○終了

※ 天候・季節等により内容、時間に変更あり

県ト協指定研修【マジオドライビングスクール鹿児島校 研修プログラム：半日コース】

時間	実施項目	場所	時間
10:00 ～ 10:10	◎開講 ・研修実施要領説明 ・諸注意案内 ※アルコール検知器を使用し、酒気帯びの有無の確認をします。 ※運転免許証の携帯を確認します。	教室	10分
10:10 ～ 11:00	◎OD式安全性テスト 「運動機能」「健康度・成熟度」「性格特性」「運転マナー」の4つの観点から安全運転に必要な適性を測定します。	教室	50分
11:00 ～ 12:00	◎講話 ・貨物車による事故事例及び統計からみる防止策 ・感情コントロール 事故、違反の要因としてその時の感情が大きく左右します。自分の感情をコントロールするためにまずは原因が何なのか 探します。 ・エコドライブのための運転術(エコ運転の基本を理解します)	教室	60分
12:00 ～ 12:40	◎昼食		40分
12:40 ～ 13:20	◎CRT適性検査及び動体視力夜間視力検査 ・機械検査機を使い動作の速さ、正確さ、反応のムラなどを測定します ・動体視力及び夜間視力を計測します	教室	40分
13:20 ～ 14:20	◎実技 ・日常点検 日々の点検箇所の確認を行います。 ・基本の再確認 運転姿勢など 基本走行の確認を行い同乗者同士でお互いの行動から改善点を見つけ自身の運転に活かします	所内コース	60分
14:20 ～ 14:50	◎運転技能診断結果及びディスカッション ・自身の運転特性を理解するとともに、より安全運転するための意識改革を目的とします。(OD式安全性テスト診断結果報告含む)	教室	30分
14:50 ～ 15:00	◎閉講 ・アンケート記入 ・講評	教室	10分

4.5時間

※OD式安全性テストは細かな文字を見る項目もあります。眼鏡等が必要な方は持参してください。

※運転免許証を忘れた方は本研修を受講できませんので、必ず持参してください。

※開始時間に遅れた場合は本研修を受講できません。

※適宜休憩をとります。

県ト協指定研修【マジオドライビングスクール鹿児島校 研修プログラム：夜間コース】

時間	実施項目	場所	時間
17:00 ～ 17:10	◎開講 ・研修実施要領説明 ・諸注意案内 ※アルコール検知器を使用し、酒気帯びの有無の確認をします。 ※運転免許証の携帯を確認します。	教室	10分
17:10 ～ 18:10	◎講話 ・貨物車による事故事例及び統計からみる防止策 ・感情コントロール 事故、違反の要因としてその時の感情が大きく左右します。自分の感情をコントロールするためにまずは原因が何なのか探ります。 ・エコドライブのための運転術(エコ運転の基本を理解します)	教室	60分
18:10 ～ 19:10	◎実技 ・日常点検 日々の点検箇所の確認を行います。 ・基本の再確認 運転姿勢 基本走行の確認を行い同乗者同士でお互いの行動から自身の運転に改善の必要がないかを振り返ります。	所内コース	60分
19:10 ～ 20:10	◎CRT適性検査及び動体視力夜間視力検査 ・機械検査機を使い動作の速さ、正確さ、反応のムラなどを測定します ・動体視力及び夜間視力を計測します ・シミュレーターを使い危険回避訓練	教室	60分
20:10 ～ 20:50	◎夜間訓練 ・昼夜間の見え方の違いを体験することによりどのような危険が考えられるかを理解します。	所内コース 及び 教室	40分
20:50 ～ 21:00	◎閉講 ・アンケート記入 ・講評	教室	10分

4時間

※適宜休憩をとります。

※運転免許証を忘れた方は本研修を受講できませんので、必ず持参してください。

※開始時間に遅れた場合は本研修を受講できません。

県ト協指定研修【みゆき学園 研修プログラム：1日コース】

時 間		研 修 内 容
10:00～10:20	20分	開講式・オリエンテーション・体操
10:20～11:10	50分	○ 貨物自動車の現状
11:10～12:10	60分	○ 日常点検(点検目的・要領) ○ エコドライブ I ・ 事前走行
12:10～13:00	50分	休 憩(昼 食)
13:00～14:00	60分	○ エコドライブ I ・ エコドライブの知識 ・ 事後走行 ・ 運転以外のエコドライブ
14:00～15:00	60分	○ 適性検査(OD)
15:00～16:00	60分	○ 基本走行 ・ パイロンスラローム ・ 悪条件下での運転 ・ 狭路走行
16:00～17:00	60分	○ 運転姿勢 ○ 視界と死角 ○ シートベルトの重要性
17:00～17:20	20分	休 憩 (軽 食)
17:20～18:00	40分	○ スキッド体験
18:00～18:40	40分	○ エコドライブ II ・ エコドライブ診断結果の伝達 ○ 適性検査結果の活用 ・ 適性検査結果の伝達
18:40～19:30	50分	○ 夜間検証 ・ 視認性 ・ 蒸発現象 ・ 幻惑 ○ 夜間走行
19:30～19:40	10分	○ アンケート調査 ○ 閉講式

*天候・季節等により内容、時間の変更あり

ドライバー等安全教育訓練助成「申込書」

鹿児島県トラック協会会長 殿		申込年月日	平成	年	月	日
研修施設	1. 中部トラック総合研修センター	2. 埼玉県トラック総合教育センター				
	3. 安全運転中央研修所	4. クレフィール湖東				
	5. ドライビングアカデミー-ONGA	5-1. <u>ドライビングアカデミー-ONGA(県ト協)</u>				
	6. ドライビングアカデミー-北海道	9. <u>マジオドライバーズスクール(県ト協)</u>				
	7. ドライビングアカデミー-大原	10. <u>みゆき学園(県ト協)</u>				
	8. ドライビングアカデミー-テクノ					
種別	1. ドライバー研修 ・ 2. 安全運転管理者研修					
日程等	特別研修 (2泊3日)	研修コード	<input type="text"/>	平成	年	月 日 ~ 月 日 (日間)
	県ト協研修 (1泊2日・1日)	研修コード	<input type="text"/>	平成	年	月 日 ~ 月 日 (日間)
事業者名						印
支店名・営業所名						
Gマーク認定証番号 (該当の場合のみ記入)						
申込責任者	役職	氏名				印
会社所在地	〒 -					
電話	()		FAX	()		
研修受講者 (ドライバー等)	ふりがな	生年月日		昭和・平成 年 月 日生まれ		
	氏名	乗車トン数		トン車		
自宅住所	〒 -		自宅電話(緊急連絡先) ()			
助成金	研修受講料	研修受講料	円	「特別研修」(全ト協)・県ト協研修は受講料の7割、 ただし、Gマーク認定事業所は10割助成(全ト協及び県ト協)		
前泊 (助成対象外)	する・しない (埼玉県トラック総合教育センターは前泊不可)		後泊 (助成対象外)	する・しない (埼玉県トラック総合教育センター、 安全運転中央研修所は後泊不可)		
備考	送迎希望→ <input type="checkbox"/> (クレフィール湖東、中部研修センター、ドライビングアカデミー-北海道、ドライビングアカデミー-大原、ドライビングアカデミー-テクノ)					

※1. 申し込みの前に、研修施設に日程等を確認し予約を済ませてください。(全ト協研修) *(5)・(9)【10】の県ト協指定研修は除く。

※2. 太線内をもれなく記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。

※3. 鹿児島県トラック協会に提出してください。

※4. 埼玉県トラック総合教育センターを受講する場合は、乗車トン数を記入ください。

※5. 埼玉県トラック総合教育センターは前泊出来ません。

※6. 埼玉県トラック総合教育センター及び安全運転中央研修所は後泊はできません。

※7. Gマーク認定事業所の場合は、Gマーク認定書(写)を添付してください。

※8. 社会保険等加入に係る誓約書を一緒に提出してください。

◆地方協会→FAX→研修施設

ドライバー等安全教育訓練実施報告書

鹿児島県トラック協会会長 殿		申込年月日 平成 年 月 日	
研修施設	1. 中部トラック総合研修センター	2. 埼玉県トラック総合教育センター	
	3. 安全運転中央研修所	4. クレフィール湖東	
	5. ドライビングアカデミー-ONGA	5-1. <u>ドライビングアカデミー-ONGA(県ト協)</u>	
	6. ドライビングアカデミー-北海道	9. <u>マジオドライバースクール(県ト協)</u>	
	7. ドライビングアカデミー-大原	10. <u>みゆき学園(県ト協)</u>	
	8. ドライビングアカデミー-テクノ		
	種 別	1. ドライバー研修 ・ 2. 安全運転管理者研修	
日程等	特別研修 (2泊3日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
	県ト協研修 (1泊2日・1日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
事業者名	印		
支店名・営業所名			
Gマーク認定証番号 (該当の場合のみ記入)			
申込責任者	役職	氏名	
会社所在地	印		
電 話	()	FAX	()
研修受講者 (ドライバー等)	ふりがな 氏名	昭和・平成 年 月 日 生まれ	
自宅住所	〒 -		
助成金	研修受講料	研修受講料 円	「特別研修」(全ト協)・県ト協研修は受講料の7割、 ただし、Gマーク認定事業所は10割助成(全ト協及び県ト協)
	振込先 (事業者に限る)	銀行 支店 (普通・当座) 預金 ふりがな 口座番号 _____	口座名義
備 考			

○添付書類

(1) 研修参加報告書(全ト協研修受講の場合)

(2) 研修修了証の写し

(3) 受講料に係る領収書(銀行振込金受取証等でも可)の写し

※1. 太線内をもなく記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。

※2. 鹿児島県トラック協会に提出してください。

※3. 安全運転中央研修所の研修受講料(特別研修)には施設に納入した受講料に基準となる

食事代を含めて記入してください。【記入例 7割助成→¥40,400/Gマーク→¥57,600】

(但し、この食事代に係る領収書は不要とします。)

ドライバー等安全教育訓練実施申込取下届

鹿児島県トラック協会会長殿		申込年月日 平成 年 月 日	
研修施設	1. 中部トラック総合研修センター	2. 埼玉県トラック総合教育センター	
	3. 安全運転中央研修所	4. クレフィール湖東	
	5. ドライビングアカデミー-ONGA	5-1. <u>ドライビングアカデミー-ONGA(県ト協)</u>	
	6. ドライビングアカデミー-北海道	9. <u>マジオドライバースクール(県ト協)</u>	
	7. ドライビングアカデミー-大原	10. <u>みゆき学園(県ト協)</u>	
	8. ドライビングアカデミー-テクノ		
	種 別	1. ドライバー研修 ・ 2. 安全運転管理者研修	
日程等	特別研修 (2泊3日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
	県ト協研修 (1泊2日・1日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
事業者名	印 <input type="text"/>		
支店名・営業所名			
申込責任者	役職	氏名 印 <input type="text"/>	
所在地	〒 -		
電 話	()	FAX	()
受講者	氏名		
備 考			
※1. 太線内をもれなく記入し、該当番号を丸で囲んでください。			
※2. 鹿児島県トラック協会に提出してください。			
◆地方協会→FAX→研修施設			

研修参加報告書

会社名・営業所名

氏名

事業改善のためご意見をお聞かせ下さい

1. 研修に参加した感想 (○で囲んで下さい)

- A. 大変役に立った B. 役に立った C. どちらとも言えない
D. あまり役に立たなかった E. ほとんど役に立たなかった

2. 研修に参加後、自身に該当するものに1つだけ○をして下さい

- A. 今後の安全運転に対する自己改革ができた
B. 自分の運転や業務に対する考え方が変わった
C. 今までと同じ

A. またはB. を選択した方で、特に役に立った事項があれば具体的に書いて下さい

3. 研修内容について、今後受講したいと思う内容や改善点があれば書いて下さい

4. 受講した研修施設の設備・指導員等について

- A. 満足 B. 悪い C. どちらでもない

5. その他、ご意見・お気づきの点があれば自由に書いて下さい

※ この様式以外のアンケートフォーマットでの代用可
ご協力ありがとうございました

(公社) 全日本トラック協会

助成事業名称	9 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査等助成金(精密検査含む。)
対象機器(検査)等	<p>(1) SASスクリーニング検査のうち健康保険適用外である第一次検査(簡易アンケートによるチェック、解析、判定)</p> <p>(2) 第二次検査(パルスオキシメーター等による簡易スクリーニング検査)</p> <p>(3) 精密検査</p>
交付額及び条件	<p>① 第一次検査費用については1人あたり1,000円とする。</p> <p>② 第二次検査費用については1人あたり4,000円とする。 1名あたり 計 5,000円とする。</p> <p>対象検査(1)及び(2)について、1会員あたりの申請可能人数については、</p> <p>① 登録台数(除く:被けん引車)【鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。】20両未満の場合は、登録台数(除く:被けん引車)までの人数とする。</p> <p>② 登録台数(除く:被けん引車)【鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。】50両未満の場合 1事業者20名までとする。</p> <p>③ 登録台数(除く:被けん引車)【鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。】50両以上の場合 1事業者30名までとする。</p> <p>対象検査(3)については、 1人あたり、10,000円を上限とする。ただし、1会員2名までとする。</p> <p><u>(1)・(2)及び(3)の検査を受診する対象者は、会員の鹿児島県内の認可営業所に在籍している運転者・荷扱手等とする。</u></p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
申請手続き及び報告等について	<p>※<u>睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査等助成(SAS)様式を使用すること。</u></p> <p>助成金の交付を受けようとするときは、事前に(SAS)様式1-1のトラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群に係るスクリーニング検査事前申込書を当協会に、(SAS)様式1-2のトラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群に係るスクリーニング検査申込書兼委任状を全ト協指定の検査・医療機関に提出しなければならない。助成金を受ける会員は、(SAS)様式1-3のトラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群に係るスクリーニング検査助成金申請書を当協会に提出し、あわせて(SAS)様式1-5のトラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群に係るスクリーニング検査結果状況等の報告書に基づき、結果及び(SAS)アンケートの検査・医療機関についてのアンケートを提出しなければならない。なお、精密検査を実施し、助成金の交付を受けようとするときは、様式1の助成金交付請求書(助成事業実施報告書)と睡眠時無呼吸症候群診断実施内訳書を当協会に提出し請求するものとする。</p>
備 考	<p>登録台数については、当協会が把握している当該年度の4月1日時点の登録台数を基とし、新規入会時等については、入会時の登録台数を基とします。</p> <p>(検査・医療機関名)</p> <p>◆NPO法人 睡眠健康研究所</p> <p>〒156-0042 東京都世田谷区羽根木1-25-16</p> <p>TEL 03-5355-9941 FAX 03-5355-9956</p> <p>URL http://sleep.umin.jp/</p>

◆ NPO法人 ヘルスケアネットワーク

〒536-0014 大阪府大阪市城東区鴨野西2-11-2

大阪府トラック総合会館3階

TEL 06-6965-3666 FAX 06-6965-5261

URL <http://www.ochis-net.jp/>

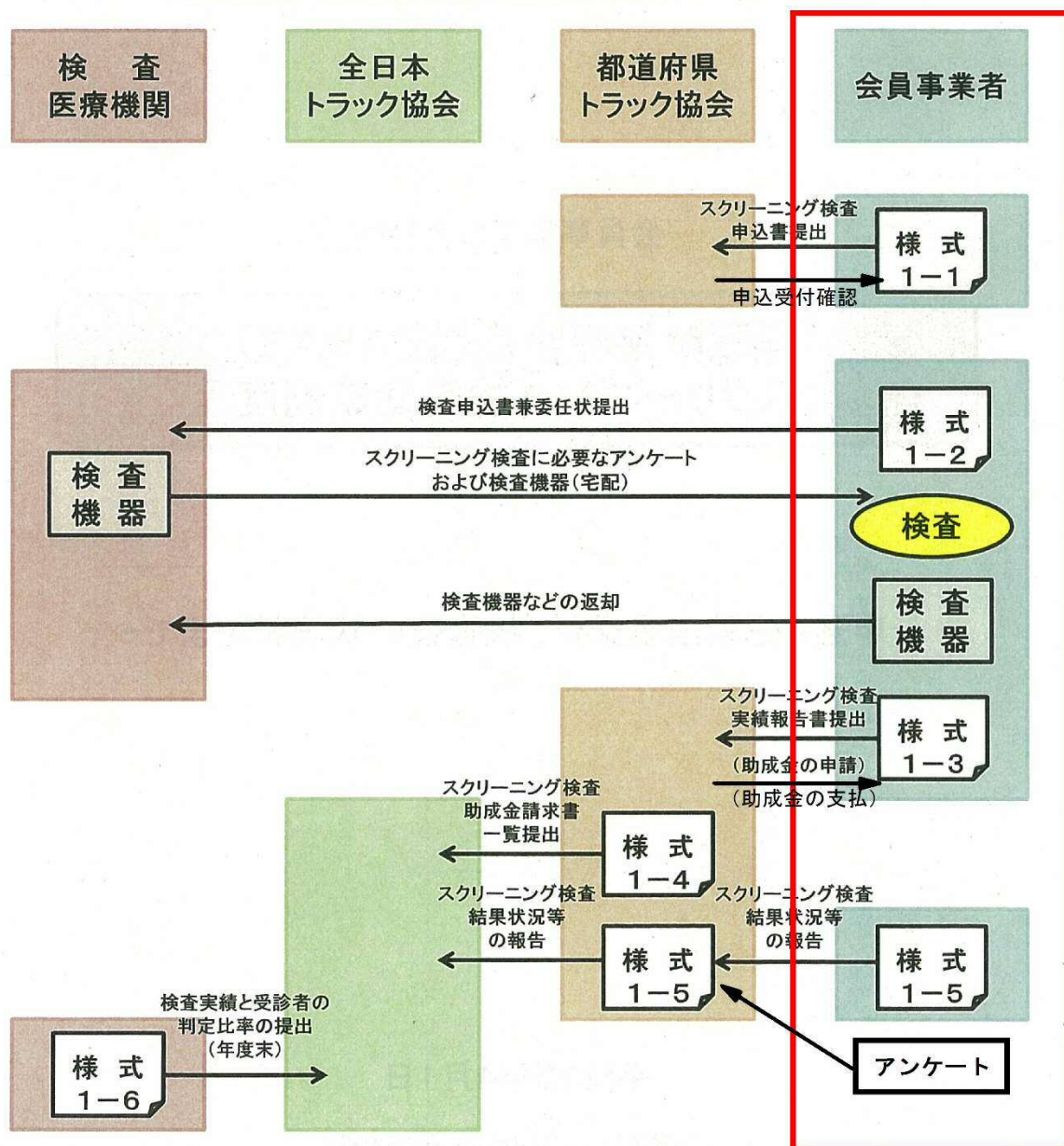
◆ 一般財団法人 運輸・交通SAS対策支援センター

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館2階

TEL 03-3359-9010 FAX 03-3353-5431

URL <http://www.sas-support.or.jp/>

書類提出～助成までの流れ



(会員事業者 → 都道府県トラック協会)

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る
スクリーニング検査事前申込書

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会 会長 殿

トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群(SAS)」スクリーニング検査を申し込みます。

事業者名	
代表者名	印
住所	〒 -
電話 / FAX番号	
連絡責任者名	
連絡先電話番号	

検査を申込みされる検査・医療機関名の右側に、申込みされる人数をご記入ください。

全 ト 協 指 定 機 関	<u>NPO 法人 睡眠健康研究所</u>	人
	<u>NPO 法人 ヘルスケアネットワーク</u>	人
	<u>一般財団法人 運輸・交通 SAS 対策支援センター</u>	人

申込検査・医療機関が、「全ト協指定検査・医療機関」以外の場合は、下記にご記入ください。

地 方 協 会 指 定 機 関	検査・医療機関名	
	代表者名	
	住所	〒 -
	電話番号	担当者名

- ※ 社会保険等加入に係る誓約書を一緒に提出してください。
- ※ 受診者数に変更が生じた場合は、必ず都道府県トラック協会までご連絡下さい。
特に増員については、受診前に連絡がない場合は助成が受けられなくなる場合もございます。

(会員事業者 → 検査・医療機関)

(SAS) 様式 1-2

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る

スクリーニング検査申込書兼委任状

平成 年 月 日

殿 (検査を申込みされる検査・医療機関名をご記入ください。)

事業者名		(連絡責任者) 役職・氏名	
代表者名	印	電話番号	
住所	〒 -		

1. 私 (申込者) は、睡眠時無呼吸症候群 (以下「SAS」という。) のスクリーニング検査申込にかかる一切の事務及び SAS スクリーニング検査結果の受領については、上記事業者に委任致します。
また、検査の結果、「精密検査が必要」と判断された場合は、SAS が原因と思われる労働災害事故を未然に防止することから検査・医療機関ならびに事業者の指導に従うことを同意致します。
2. 私 (事業者) は、申込者の検査結果から得た個人情報の保護に充分配慮するとともに、検査結果を理由に、解雇や配置転換など申込者の不利益の無いようにすることを同意致します。
3. 私 (事業者、申込者) は、SAS スクリーニング機器の取り扱いについては充分注意致します。なお、不手際により破損、紛失等が生じた場合は相当額を賠償致します。
4. 正本は検査・医療機関に提出し、事業者は写しを保管する。
なお、申込者より本状の写しを求められたときは当該者の欄のみの写しを渡す。

※ 検査・医療機関及び事業者は、個人情報保護法にもとづき、本状の取り扱いについて目的外利用並びに紛失、流失などの無いよう充分注意すること。

No.	機器 No.	申込者氏名 (上段)	住所 (上段)		印
		電話番号 (下段)	同意年月日 (下段)		
1		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
2		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
3		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
4		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
5		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
6		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	

※ この検査申込書兼委任状は、「A3」版で、ご提出ください。

No.	機器 No.	申込者氏名 (上段)	住所 (上段)		印
		電話番号 (下段)	同意年月日 (下段)		
7		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
8		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
9		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
10		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
11		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
12		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
13		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
14		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
15		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
16		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
17		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
18		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
19		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
20		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	

(注) 都道府県トラック協会への申請 (SAS様式1-1) の提出はお済みでしょうか。
事前の申請がない場合は、助成が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る
スクリーニング検査実績報告書

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会 会長 殿

トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群(SAS)」スクリーニング検査助成金の交付を申請いたします。

助成金交付申請金額 _____ 円

受診した検査・医療機関 いずれかを○で囲んでください。 地方協会 指定検査・医療機関 で受診の場合 検査・医療機関を ご記入ください。	1. NPO 法人睡眠健康研究所 2. NPO 法人ヘルスケアネットワーク 3. 一般財団法人 運輸・交通 SAS 対策支援センター 4. 地方協会指定 検査・医療機関 検査・医療機関名 _____ 代表者名 _____ 住所 〒 — _____ 電話番号 _____ 担当者名 _____		
	事業者名		
代表者名	印		
住所	〒 —		
電話番号			
一次検査受診者数	人	二次検査受診者数	人
事前申込書【様式1-1】でご記入いただいた申込み人数		人	
事前申込書【様式1-1】に対する受診状況についていずれかを○で囲んでください。 1. 申請通りに全員受診済み 2. 一部未受診者あり (①これから受診する 人 ②受診は中止する 人) ※ 未受診の方は早急に検査を受けてください。また、事前申込書の検査受診人数を超過することはできません。			
振込先 金融機関	金融機関名	銀行	支店
	口座名義		
	口座番号	1. 普通 2. 当座	

※ 検査・医療機関の検査明細書の写し及び領収書の写しを添付してください。

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る
スクリーニング検査結果状況等の報告

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会 会長 殿

このアンケート調査票は、スクリーニング検査終了後1ヶ月以内に所属の都道府県トラック協会にご提出ください。
報告が無い場合は、次年度以降検査助成を受けられない場合がありますこと、あらかじめご了承ください。

事業者名	
代表者名	印
住所	〒 -
電話番号	
記入者名	印

SAS スクリーニング検査結果報告

① スクリーニング検査を受診した人数	人
② ①の結果、要精密検査と判定された方の人数	人
③ ②のうち、医療機関を受診した人数	人
④ ③のうち、SASと確定診断を受けた方の人数	人

SASと確定診断を受けた方の治療状況

	人数計	治療中 CPAP	耳鼻科 治療中	歯科 治療中	生活 指導	その他	未治療	治療後 改善
合計	人	人	人	人	人	人	人	⇒ 人
重症	人	人	人	人	人	人	人	⇒ 人
中程度	人	人	人	人	人	人	人	⇒ 人
軽度	人	人	人	人	人	人	人	⇒ 人
他の疾患	人	人	人	人	人	人	人	⇒ 人

医療機関からの診断結果をもとに、SASと確定診断を受けた方の現在の治療・改善状況についてご記入ください。

には、必ず一致する人数をご記入ください。

【検査・医療機関についてのアンケート】

Q 1. 会社でSAS検査受診を実施された理由をお聞かせください。(複数回答可)

該当の番号に○印をご記入ください。その他の場合は理由をご記入ください。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 事故防止に必要なだから | 2 労務(健康)管理に必要なだから |
| 3 経営者・管理者の方の意向 | 4 SASが気になるドライバーがいるから |
| 5 国土交通省からの通達があるから | |
| 6 その他() | |

<SASスクリーニング検査を受診した検査・医療機関の対応について>

Q 2. スクリーニング検査を受診した医療・検査機関の対応はいかがでしたか。

該当の番号に○印をご記入ください。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 とてもよかった | 2 よかった | 3 どちらでもない |
| 4 悪かった | 5 とても悪かった | |

Q 3. 医療・検査機関に対するご意見・ご要望があればご記入ください。

()

<SASを治療中、またはこれから治療を始めようとしている従業員の方について>

Q 4. 社内で、既にSAS治療を実施されている、またはこれから治療を始めようとしている従業員の方はいらっしゃいますか。

該当の番号に○印をご記入ください。

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1 いる(Q5にお進みください) | 2 いない(これでアンケートは終了です) |
|------------------|----------------------|

Q 5. SASの治療中、またはこれからSASの治療を始めようとしている従業員の方に対し、運行管理面でどのような対応を行っていますか。(複数回答可)

該当の番号に○印をご記入ください。その他の場合は理由をご記入ください。

- | | |
|------------------------------------|--|
| 1 点呼時に眠気がなかったか、報告を求めている | |
| 2 時間的に余裕のある業務に優先的に配置している(または奨めている) | |
| 3 通院のための休暇を与えている | |
| 4 治療期間中に限り、配置転換を行っている(または奨めている) | |
| 5 治療費の助成を行っている | |
| 6 その他() | |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

睡眠時無呼吸症候群実施内訳書(精密検査実施分)

睡眠時無呼吸症候群実施内訳書(精密検査実施分)												
											平成 年 月 日	
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	受診日及び受診医療機関名						受診 人数 (人)	助成請求額		
			受 診 日			医療機関名				1会員 2名まで 1人あたり上限10,000円		
			平成	—	年	—	月	—	日			
			平成	—	年	—	月	—	日			
合 計												

助成事業名称	10-1 健康診断助成金(定期健康診断)
対象診断等	<p>(1)定期健康診断 労働安全衛生法第66条同規則第44条に基づく健康診断 (なお、特定業務従事者の2回目の診断は対象外とする。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">定期健康診断（安衛則第44条）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 既往歴及び業務歴の調査 2 自覚症状及び他覚症状の有無の検査 3 身長^(※2)、体重、腹囲^(※2)、視力及び聴力の検査 4 胸部エックス線検査^(※2) 及び喀痰検査^(※2) 5 血圧の測定 6 貧血検査(血色素量及び赤血球数)^(※2) 7 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)^(※2) 8 血中脂質検査(LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド)^(※2) 9 血糖検査^(※2) 10 尿検査(尿中の糖及び蛋白の有無の検査) 11 心電図検査^(※2) </div> <p>*労働安全衛生法第66条（健康診断）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。</p> <p>*労働安全衛生法規則第44条(一部抜粋)（定期健康診断）</p> <p>事業者は、常時使用する労働者(第45条第1項に規定する労働者を除く。)に対し、1年以内ごとに1回、定期的に、医師による健康診断を行わなければならない。</p> </div>
交付額及び条件	<p>(1)については、受診者1人あたり1,500円(年度に1回のみ対象)とする。 ただし、1会員あたりの申請可能人数については、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 登録台数(除く:被けん引車)【鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。】 15両未満の場合は、登録台数(除く:被けん引車)までの人数とする。 ② 登録台数(除く:被けん引車)【鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。】 50両未満の場合 1事業者15名(上限)とする。 ③ 登録台数(除く:被けん引車)【鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。】 50両以上の場合 1事業者30名(上限)とする。 <p>①・②及び③については、会員が実施する定期健康診断の受診者で、<u>鹿児島県内の認可営業所に在籍している常時選任運転者とする。</u></p> <p>なお、添付書類の医療機関発行の請求書(写)・領収証(写)については、<u>診断の種類、受診者数の明記が必要です。</u></p> <p>また、定款第5条(1)普通会員の(イ)にあつては、対象外とする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	<p>健康診断を実施し助成金の交付を受けようとするときは、様式1の助成金交付請求書(助成事業実施報告書)と突発性運転不能障害疾患予防対策内訳書(健康診断)及び受診者名簿一覧を当協会に提出し請求するものとする。</p> <p>登録台数については、当協会が把握している当該年度の4月1日時点の登録台数を基とし、新規入会時等については、入会時の登録台数を基とします。</p>

助成事業名称	10-2 突発性運転不能障害疾患予防対策助成金(脳及び心臓ドック、てんかん検査)
対象診断等	<p>(1) 脳ドック ①脳内出血 ②くも膜下出血 ③脳梗塞 ④一過性脳虚血発作などの検査</p> <p>(2) 心臓ドック ①心筋梗塞 ②狭心症 ③不整脈 ④弁膜症 ⑤心不全 ⑥解離性大動脈瘤などの検査</p> <p>(3) てんかん検査 覚醒時及び睡眠時の脳波や血液、尿などの検査</p>
交付額及び条件	<p>(1)～(2)については、受診者1人あたり10,000円(上限)とする。</p> <p>(3)については、受診者1人あたり5,000円(上限)とする。</p> <p>ただし、(1)～(3)については、あわせて1会員2名までとする。</p> <p>(1)～(3)の検査を受診する者は、会員事業者の鹿児島県内の認可営業所に在籍している運転者・荷扱手等とする。</p> <p>(1)～(3)については、定款第5条(1)普通会员の(イ)にあつては、対象外とする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	<p>精密検査を実施し助成金の交付を受けようとするときは、突発性運転不能障害疾患予防対策内訳書(脳・心臓ドック及びてんかん検査)を当協会に提出し請求するものとする。</p> <p>なお、添付書類の医療機関発行の請求書(写)・領収証(写)については、診断の種類、受診者数の明記が必要です。</p>

突発性運転不能障害疾患予防対策内訳書(脳・心臓ドッグ及びてんかん検査)

												平成 年 月 日		
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	受診日及び受診医療機関名・受診者名						受診 人数 (人)	助成請求額				
			受 診 日			医療機関名 受診者名				1会員 2名まで 脳ドッグ・心臓ドッグ検査 1人あたり上限10,000円 てんかん検査 1人あたり5,000円				
1			平成	年	月	日					平成	年	月	
2			平成	年	月	日					平成	年	月	
合 計														

上記は、運転者・荷扱手等であることを証明いたします。

												平成	年	月	日
												住 所			
												会 社 名			
												代 表 者 名			㊞

助成事業名称	11 適性診断
対象機器等	<p>当協会が助成対象機関として認定した実施機関が定める適性診断業務実施規程に従って実施される次の診断</p> <p>(1)一般診断 (2)初任診断 (3)適齢診断</p> <p>助成対象機関とは、国土交通省より認定を受けた以下の実施機関とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(独法)自動車事故対策機構 ・(株)みゆき学園(ナカムラ自動車学校・けいゆう自動車学校)(都城市都北町7333)とする。
交付額及び条件	<p>(1)～(3)について</p> <p>各診断手数料のうち、1人あたり1,150円とし、診断手数料を当協会から助成対象機関との覚書により直接払い込むため、会員に対する助成金の交付は行わない。</p> <p>なお一般診断については、1会員あたりの助成人数は登録車両台数の1.2倍までの人数を上限とする。また、各診断あわせて1人あたり年度に1回とする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	<p>登録台数については、当協会が把握している当該年度の4月1日時点の登録台数を基とし、新規入会時等については、入会時の登録台数を基とします。</p> <p>(参考)各適性診断料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任診断 4,700円 ・適齢診断 4,700円 ・一般診断 2,300円

助成事業名称	12 運転経歴証明書申請助成金
対象機器等	<p>自動車安全運転センター鹿児島県事務所が発行する次の証明書を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転記録証明書(5年、3年)
交付額及び条件	<p>発行手数料の全額 1人あたり630円</p> <p>1会員あたり登録車両数1.2倍までの人数を上限とし、1人あたり1回までとする。</p> <p>発行手数料を当協会から自動車安全運転センターとの覚書により直接払い込むため、会員に対する助成金の交付は行わない。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	<p>登録台数については、当協会が把握している当該年度の4月1日時点の登録台数を基とし、新規入会時等については、入会時の登録台数を基とします。</p>

助成事業名称	13 運行管理者等一般講習受講助成金
対象機器等	<p>当協会が助成対象機関として認定した実施機関が実施する運行管理者等一般講習（2年に1回受講義務）に限る。</p> <p>助成対象機関としては、国土交通省の認定を受けた下記の実施機関とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(独法)自動車事故対策機構 ・(株)おんが自動車学校【ドライビングアカデミーONGA】 ・(株)みゆき学園(ナカムラ自動車学校・けいゆう自動車学校)とする。 <p>受講料を当協会から助成対象機関との覚書により直接払い込むため、会員に対する助成の交付は行わない。</p>
交付額及び条件	受講料の全額1人あたり 3,100円(受講料の全額)
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	

事前申込が必要です。

助成事業名称	14 低公害車導入促進事業助成金
対象機器等	<p>「低公害車」とは、貨物自動車運送事業の用に供する道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第60条第1項の規定による自動車検査証の交付を受けた同法第2条第2項に規定する自動車であって、車両総重量2.5トン超の次の貨物自動車とする。</p> <p>1 天然ガス自動車 2 ハイブリッドトラック 3 天然ガス自動車（使用過程にあるディーゼル車からの改造）</p> <p>低公害車対象一覧（*追加・変更あり）に示す車両とする。</p>
交付額及び条件	<p>助成金の交付額は別表（低公害車助成額一覧）のとおりとする。</p> <p>（*国の定める価格差によって変更になる場合があります。）</p> <p>ただし、会員の鹿児島県内の認可営業所において登録する貨物自動車とし、1会員1台までとする。</p>
予算額	<p>予算総額は、別途定める額とする。</p>
処分の禁止等	<p>会員は、交付対象となった車両が初度登録の日から起算して法定耐用年数を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付または担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。</p> <p>但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。</p>
備考	<p>【申請手続き及び報告等について】</p> <p>※低公害車導入促進助成様式を用いて申請すること。</p> <p>助成を受けようとするときは、当協会に対し、4月1日より1月31日までに低公害車導入促進助成金交付申請書（複写式）により事前申請するものとする。但し、4月～6月の登録車両に限り、事後申請を認めることとする。なお、<u>事後の申請の受付は4月～5月登録の車両は6月17日まで、6月登録の車両は登録日より20日以内に限る。</u></p> <p>上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点までとする。</p> <p>助成金の対象となる車両は、当該助成金の交付を申請する日の属する会計年度の2月28日までに登録を完了し、支払いが終了または、リース契約の手続きが終了するものでなければならない。</p> <p>登録は初度登録でなければならない。</p> <p>会員は、低公害車導入事業が完了したときは、当協会に対し、（低導）様式1または1-2の低公害車導入促進助成事業実績報告書を提出しなければならない。当該車両がリースによる導入の場合は会員のリース契約先に対して、購入による導入の場合は会員に対して、それぞれ助成金を交付する。交付決定後、申請内容を変更するときは、会員は、（低導）様式1-3の低公害車導入促進助成金交付申請変更届書を当協会に提出しなければならない。交付を辞退するとき、または事業の遂行が困難となったときは、会員は速やかに（低導）様式1-4の低公害車導入促進助成金交付申請取下届出書を当協会に提出し、その指示を受けなければならない。</p>

低公害車対象一覧

平成28年度 メーカー別・環境優良車の通常価格との価格差 ^{注1} (CNGトラック)					
				平成28年4月現在	
メーカー	【車名】 型式	最大積載量			車両総重量
		1～1.5tクラス	2tクラス	4tクラス	25tクラス ^{注2}
いすゞ自動車	【車名】 型式	—	【エルフ】	【フォワード】	【ギガ】 QFG-CYL78B
			TFG-N * R82ZAN TFG-N * R82AN TFG-N * R82ZN TFG-N * R82N TFG-N * R82YZN	TKG-FRR90S2改	
	価格差(千円)	800	800	3,000	
マツダ	【車名】 型式	—	【タイタン】	—	
			TFG-L * R82ZN TFG-L * R82ZAN		
	価格差(千円)	800	800	3,000	
注1: 国の定める「通常車両価格との差額」					
注2: 「通常車両価格との差額」は設定なし					
【参考】		最大積載量			車両総重量
		1～1.5tクラス	2tクラス	4tクラス	25tクラス
国土交通省補助金 ^{注3}		価格差の1/3	価格差の1/3	価格差の1/3	
全ト協助成額 (千円)		—	価格差の1/6	価格差の1/6	1,000
注3: 最大積載量5トンかつ車両総重量8トン以上の改造車両については、国の補助対象外となります。					

平成28年度 メーカー別・環境優良車の通常価格との価格差 ^{注1} (ハイブリッドトラック)			
			平成28年4月現在
メーカー		最大積載量	
		2tクラス	4tクラス ^{注2}
日野自動車	【車名】 型式	【デュトロ】	—
		TSG-XK***M TSG-XK***X	
	価格差(千円)	770	2,680
トヨタ自動車	【車名】 型式	【ダイナ/トヨエース】	—
		TSG-XKC** TSG-XKU** TSG-XKU**X TSG-XKU**	
	価格差(千円)	770	2,680
いすゞ自動車	【車名】 型式	【エルフ】	—
		TSG-N*R85AN TSG-N*R85N TSG-N*R85KAN TSG-N*R85PAN	
	価格差(千円)	770	2,680
三菱ふそう トラック・バス	【車名】 型式	【キャンターエコハイブリッド】	—
		TSG-FEA13* TSG-FEA53* TSG-FEB73*	
	価格差(千円)	770	2,680
UDトラックス	【車名】 型式	【カゼット】	—
		TSG-FEA1** TSG-FEA5** TSG-FEB7**	
	価格差(千円)	770	2,680
日産自動車	【車名】 型式	【アトラス】	—
		TSG-FEA5** TSG-FEB7**	
	価格差(千円)	770	2,680

注1: 国の定める「通常車両価格との差額」

注2: 平成28年4月現在、4tクラスの低公害車型式はありません。

【参考】	最大積載量	
	2tクラス	4tクラス
国土交通省補助額 ^{注3}	価格差の1/3	価格差の1/3
全ト協助成額(千円)	価格差の1/8	価格差の1/8

注3: 最大積載量2トンかつ車両総重量4トン以下の車両については、国の補助対象外となります。

I. 国の補助金を併用することを条件とするもの

◎天然ガス自動車(新車) 価格差^{注1}の1/6 (単位=円)

最大積載量	価格差	国土交通省		全ト協	地ト協
2トンクラス	800,000	新車導入のみ (価格差の1/3)	266,000	134,000	100,000
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/2)	400,000		
4トンクラス	3,000,000	新車導入のみ (価格差の1/3)	1,000,000	500,000	100,000
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/2)	1,500,000		

※ 最大積載量5トンかつ車両総重量8トン以上の改造車両については、国の補助対象外

◎ハイブリッド自動車(新車) 価格差の1/8 (単位=円)

最大積載量	価格差	国土交通省		全ト協	地ト協
2トンクラス	770,000	新車導入のみ (価格差の1/3)	256,000	97,000	96,000
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/2)	385,000		
4トンクラス	2,680,000	新車導入のみ (価格差の1/3)	893,000	335,000	96,000
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/2)	1,340,000		

※ 最大積載量2トンかつ車両総重量4トン以下の車両については、国の補助対象外

◎天然ガス自動車(使用過程車改造) 定額助成 (単位=円)

最大積載量	改造費 ^{注2}	国土交通省		全ト協	地ト協
2トンクラス	800,000	改造費の1/3	266,000	100,000	100,000
4トンクラス	3,000,000	改造費の1/3	1,000,000		

注1: 国の定める「通常車両価格との差額」

注2: 国の定める「使用過程におけるディーゼル車のCNGトラックへの改造事業における、改造に要する経費」

※いずれも、リース・購入ともに対象とする。

※いずれも、消費税及び地方消費税は助成の対象外とする。

※地方自治体の補助がある場合、地方トラック協会または地方トラック協会と全日本トラック協会のそれぞれの助成額から減額することができる。

II. 国の補助金を併用することを条件としないもの

◎天然ガス自動車(新車) 定額助成 (単位=円)

車両総重量	全ト協
25トンクラス	1,000,000

※リース・購入ともに対象とする。

CNGトラック用
申請日 平成 年 月 日

低公害車導入促進助成金交付申請書

_____ トラック協会 会長殿



(導入事業者) 申込者	住所	〒 _____ 都道府県 _____	TEL: _____	国土交通省の補助制度 下記の基本要件を全て満たすこと ・交付予定枠の内定を受けていること ・車両総重量が2.5t超であること ・買取りの場合は低公害車を3台以上導入すること(緩和要件あり※) ・地方公共団体等の補助要件を満たしていること
	社名	ふりがな _____	FAX: _____	
	代表者の役職・氏名	ふりがな _____	(実印) → ①・④枚目に押印	
(導入事業者) 申込責任者	営業所	_____		
	連絡先住所	〒 _____ 都道府県 _____	TEL: _____ FAX: _____	
請求書送付先 (リースの場合)		* 代表者・申込責任者・導入営業所・その他 (_____)	TEL: _____ FAX: _____	
		導入営業所 その他の場合	担当者 _____ 名称・住所 _____	

※事業所(当該事業所だけでなくも可能)において、経年車の廃車を伴う新車導入の場合、または次の①～③のいずれかを取得していること。①グリーン経営認証、②安全性優良事業所(Gマーク認定)、③ISO9001または14001

下記の車両について、導入の申請をいたします。(※印は該当する項目を○で囲む)

導入方法		*リース(注文架装・有・無)(リース期間：3年・4年・5年・6年)・買取り(要見積書添付)	
導入車両	自動車の種類	* 新車 ・ 使用過程車改造	
	メーカー名・車名	メーカー名： _____ 車名(通称名)： _____	
	車両の型式	_____	(カタログ値・標準荷台) * 車種クラス 最大積載量 (減トン前) □□.□ t 小型 ・ 中型
	車両の形状等	* キャブ幅 → (標準・広幅) ・ 長さ → (ロング・ショート) * ボディー → (バン・平ボディー・塵芥車・シャーシのみ・冷専・その他 (_____))	
	台数	_____ 台	登録予定日・検査予定日 [CNG車(改造)] 平成 年 月 日
	営業所	_____	
車検証の使用の本拠の位置		都道府県 _____	
販売会社	社名・支店・営業所等		
	連絡先住所	都道府県 _____	TEL: _____ FAX: _____
	担当者名		

※CNG車(使用過程車改造)の場合は、改造を行う会社を記入すること。

※都道府県トラック協会使用欄(申請者は記入しないでください。) 全ト協様式1(第6条関係)

確認番号 □□□□□□□□

公益社団法人 全日本トラック協会 会長殿 平成 年 月 日

協会名 _____

会長名 _____ ※②④枚目に押印

低公害車導入促進助成金交付要綱第6条に基づき、助成金の交付について下記の通り申請します。

※助成金×台数 下記の補助制度の利用(予定)がある場合に○を付す。

全ト協助成金額 _____ 円	国土交通省補助制度
地方ト協助成金額 _____ 円	地方自治体等補助制度 (名称 _____)

①都道府県トラック協会 → ②全日本トラック協会 → ③環境優良車普及機構(LEVO) ④申請者控 ⑤全日本トラック協会

①都道府県トラック協会

※社会保険等加入に係る誓約書を一緒に提出してください。

申請日 平成 年 月 日

低公害車導入促進助成金交付申請書

捨印

トラック協会 会長殿

（導入事業者） 申込者	住所	〒 _____ 都道府県 _____	TEL:	国土交通省の補助制度 下記の基本要件を全て満たすこと ・交付予定枠の内定を受けていること ・車両総重量2.5t超であること ・低公害車を3台以上導入すること (リースの場合はリース会社) ※緩和要件あり ・地方公共団体等の補助要件を満たしていること
	社名	ふりがな _____	FAX:	
	代表者の役職・氏名	ふりがな _____	(実印) → ①・④枚目に押印	
（導入事業者） 申込責任者	営業所			
	役職・氏名			
	連絡先住所	〒 _____ 都道府県 _____	TEL: FAX:	
（リースの場合） リース会社	会社住所	〒 _____ 都道府県 _____		
	会社名称		担当者氏名	
	担当者連絡先	TEL: _____	FAX: _____	

下記の車両について、導入の申請をいたします。（*印は該当する項目を○で囲む）

導入方法	リース(リース期間 * 3年・4年・5年・その他(年)) ・ 買取り(要見積書添付)		
導入車両	メーカー名・車名	メーカー名: _____	車名(通称名): _____
	車両の型式	_____	(カタログ値・標準荷台) * 車種クラス 最大積載量 (減トン前) □□.□ t 小型・中型
	車両の形状等	* キャブ幅 → (標準・広幅) ・長さ → (ロング・ショート) * ボディー → (バン・平ボディー・塵芥車・シャーシのみ・冷専・その他())	
	台数	_____ 台	登録予定日 平成 年 月 日
	営業所	_____	
車検証の使用の本拠の位置	_____ 都道府県 _____		
販売会社	社名・支店・営業所等	_____	
	連絡先住所	_____ 都道府県 _____	TEL: FAX:
	担当者名	_____	

※都道府県トラック協会使用欄（申請者は記入しないでください。） 全ト協様式1（第6条関係）

確認番号 □□□□□□□□

公益社団法人 全日本トラック協会会長殿 平成 年 月 日

協会名 _____

会長名 _____ ※②④枚目に押印

低公害車導入促進助成金交付要綱第6条に基づき、助成金の交付について下記の通り申請します。

※助成金×台数	下記の補助制度の利用(予定)がある場合に○を付す。
全ト協助成金額 _____ 円	国土交通省補助制度
地方ト協助成金額 _____ 円	地方自治体等補助制度(名称 _____)

①都道府県トラック協会 → ②全日本トラック協会 → ④環境優良車普及機構 (LEVO) ⑤申請者控 ③全日本トラック協会

①都道府県トラック協会

※社会保険等加入に係る誓約書を一緒に提出してください。

低公害車導入促進助成事業実績報告書（購入）

（助成金交付請求書）

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一 正 殿

申請者

印

助成事業に関する規程第6条に基づき、助成金の支払いについて、下記の通り請求します。

記

1. 確 認 番 号 :
2. 事 業 所 の 名 称 :
3. 対 象 車 両 : (1) 種別 (天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車)
(2) 台数 台
4. 車 両 登 録 日 : 平成 年 月 日
5. 車 両 登 録 番 号 :
6. 助成金支払い請求額 :
7. 振込先銀行口座 :

- ※1. 車両が2台以上の場合は、項目1.～7.までの内訳を別紙に記載し、添付する。
- ※2. 地卜協または地方自治体等の助成がある場合は、その明細を記載する。
- ※3. 添付書類
 - (1) 導入した低公害車の車両検査証の写し
 - (2) 車両代金支払いに係る領収書の写し (車台番号または登録番号の記載が必要)

低公害車導入促進助成事業実績報告書（リース）

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一 正 殿

申請者

㊞

助成事業に関する規程第6条に基づき、下記の通り報告します。

記

1. 確認番号：
2. 事業所の名称：
3. 対象車両：(1) 種別（天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車）
(2) 台数 台
4. リース期間：
5. 車両登録番号：
6. 助成金支払い請求額：
7. 振込先銀行口座：

※1. 車両が2台以上の場合は、項目1.～7. までの内訳を別紙に記載し、添付する。

※2. 添付書類（初年度分についてのみ）

(1) リース契約書の写し

(2) 導入した低公害車の車両検査証の写し（車台番号または登録番号の記載が必要）

(低導) 様式 1-3

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一正 殿

申請者

印

低公害車導入促進助成金交付申請変更届出書

平成 年 月 日付け低公害車導入促進助成金交付申請については、下記の通り変更することとしたので、届け出ます。

記

1. 確認 番 号 :
2. 事業所の名称 :
3. 変更内容 (理由) :

(低導)様式 1-4

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一正 殿

申請者

印

低公害車導入促進助成金交付申請取下届出書

平成 年 月 日付け低公害車導入促進助成金交付申請については、下記の通り取り下げることにしたので、届け出ます。

記

1. 確認番号:
2. 事業所の名称:
3. 対象車両 (1) 種別 (天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車)
(2) 車名及び車種
(3) 型式
(4) 台数 台

助成事業名称	15 EMS用機器導入促進助成金
対象機器等	(1) エコドライブの実践に効果のあるEMS用車載器 ・対象機器については、 <u>EMS用機器一覧</u> (*追加・変更あり)に示すものとする。
交付額及び条件	(1)の機器に対して1台あたり10,000円 ただし、新規に装着(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したもので、1会員5台(上限)までとする。 当該機器が「ドライブレコーダ機器導入促進助成」の対象機器にも該当する場合は、助成金は交付しない。ただし、当該機器が道路運送車両の保安基準第48条の2に適合する運行記録計である場合にはこの限りではない。 国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。 (参考書式1;誓約書を添付すること)
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。 但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。
備考	・対象機器については、適宜変更されるため、事前にお問合せ下さい。

EMS用機器一覧

EMS機器(映像記録タイプを除く。)指定機器一覧

平成28年2月12日現在

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考	
矢崎エナジー システム	デジタコ本体	DTG1	自TD-1		
		DTG2、DTG2L	自TD-11		
		DTG3	自TDⅡ-5		
		DTG4	自TDⅡ-9		
		YAZAC-eye3T	自TDⅡ-25		
		YAZAC-eye3TLDW	自TDⅡ-25		
		DTG5	自TDⅡ-33		
	DTG7	自TDⅡ-58	ドラレコ(DTG7C)との セットはカメラを含む		
	テレマティクス	YAZAC-TLM2			
富士通	デジタコ本体	FV5511A2	自TD-13	MBCD/communications	
		FV5511B2			
		FV5601A1	自TD-14	MBCD/basic	
		FV5601B1			
		FV5501A1	自TD-9	MBC2002	
		FV5501B1			
		FV5512A2	自TDⅡ-3	MBCD/communicationsⅡ	
		FV5512B2			
		FV5602A1	自TDⅡ-2	MBCD/basicⅡ	
		FV5602B1			
		FV7100C1	自TDⅡ-21	DTS-C1	
		FV7100C1M	自TDⅡ-23	DTS-C1M	
		FV7100C1X	自TDⅡ-24	DTS-C1X	
		FV710C1A	自TDⅡ-35	DTS-C1A	
		FV710C1MA	自TDⅡ-35	DTS-C1MA	
		FV710C1XA	自TDⅡ-35	DTS-C1XA	
		FV710C1W	自TDⅡ-35	DTS-C1W	
		TV7000A1	自TDⅡ-8	DTS-A1	
		TV7000A1G	自TDⅡ-8	DTS-A1G	
	FV710D1A	自TDⅡ-53	DTS-D1A		
	FV710D1M	自TDⅡ-53	DTS-D1M		
		ドラレコ内蔵	FV7100C1D	自TDⅡ-21	DTS-C1D
			FV7100C1MD	自TDⅡ-23	DTS-C1MD
			FV7100C1XD	自TDⅡ-24	DTS-C1XD
			FV710C1DA	自TDⅡ-35	DTS-C1DA
	FV710C1MDA		自TDⅡ-35	DTS-C1MDA	

EMS機器(映像記録タイプを除く。)指定機器一覧

平成28年2月12日現在

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考	
富士通	ドラレコ内蔵	FV710C1XDA	自TDⅡ-35	DTS-C1XDA	
		FV710C1DW	自TDⅡ-35	DTS-C1DW	
		FV710D1D	自TDⅡ-53	DTS-D1D	
		FV710D1MD	自TDⅡ-53	DTS-D1MD	
	モバイルトレーサー	FV7100B1		DTS-B1	
		FV7100B1M		DTS-B1M	
FV7100B1F			DTS-B1F		
堀場製作所	デジタコ本体	HIT-802G	自TDⅡ-13		
		HIT-802GA	自TDⅡ-13		
		HIT-1100	自TDⅡ-17		
		HIT-1100Y	自TDⅡ-17		
	ドライブレコーダー機能付 デジタルタコグラフ	DRT-7000	自TDⅡ-34		※別途システム使用 料又は専用ソフト要
		DRT-7100			
		DRT-7100A			※別途通信契約要
		DRT-7100F			
	デジタコ本体	DRT-7500	自TDⅡ-34		※別途システム使用 料又は専用ソフト要
		DRT-7500A			
DRT-7500F		※別途通信契約要			
データ・テック	SRPocket	M67			
	SRDigitacho	M603(M603DR)	自TDⅡ-11	ドラレコ(DVRmini+)との セットはM603DRと表記	
	SRVDigitacho	M610	自TDⅡ-27		
	SRVDigitacho N	M612	自TDⅡ-37		
	SRConnect	M619	自TDⅡ-54		
ミヤマ	ナビゲーションユニット	MHS-03DT	自TDⅡ-12	エコドライブナビゲーションシステム	
日野自動車	ドライブマスター				
いすゞ自動車	みまもりくんコントローラー	みまもりくんコントローラー	自TDⅡ-6		
光英システム	車載端末機	K-220		統合輸配送管理システム	
	車載端末機	K-250		統合輸配送管理システム	
	車載端末機	KD-250	自TDⅡ-14	統合輸配送管理システム	
トワード	TRU-SAM	TK1512-12			
データロン	車載端末機	TMS-1			
日米電子	車載端末機	D-NASⅢ		車両動態管理システム	
三菱ふそう トラック・バス	エコフリートPRO	QZ064660A (QZ064680A)	自TDⅡ-10		
パイオニア販売	ビークルアシスト	AVIC-RZ03-VA2V		ナビ構成	
		AVIC-RZ03-VA1		ナビ構成	

EMS機器(映像記録タイプを除く)指定機器一覧

平成28年2月12日現在

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考
システック	POSITION SEEKER	PS30-00S		
	Earth Drive	EDUT-1000		
アポロ技研	AdaptEco	AD-E1		
あきば商会	タコドラ	MAS-A1	自TDⅡ-28	
		MAS-A1DR	自TDⅡ-28	
デンソー	ドライビングパートナー	DDD-100	自TDⅡ-18	
	ドライビングパートナー	DDD-100-DR	自TDⅡ-18	
NECソフト	Drive Manager V2	FV7100B4N		DTS-B3
日本低炭素開発	EcoDriveManager	EDM-01		
UDトラックス	デジタコ本体	NDT-200	自TDⅡ-26	UDインフォメーションサービス
沖電気工業	エコポジ	NDC-1000		
クラリオン	ドライブレコーダー	CF-2500A-A	自TDⅡ-20	
ITSグリッド	スマートロジ	PSL-0101		
富士通テン	OBVIOUSレコーダー	DRD-4020(E)	自TDⅡ-36	H28.2月追加 専用ソフト 「エコ安全運転支援ソフト」 使用時に対応
		DRD-4020(E)-DR	自TDⅡ-36	
		DRU-5010(E)		
		DRD-5020(E)	自TDⅡ-64	
メルモ	i-Tacho	IT-1000	自TDⅡ-40	「法定三要素解析ソフト」単 独使用、「運行管理支援 システム」併用どちらでも可
富士ソフト	スマートデジタコ	FSDT-01	自TD-108	
NPシステム開発	e-Tacho	NET-300	自TDⅡ-41	
		NET-380	自TDⅡ-48	
		NET-500	自TDⅡ-45	
		NET-580	自TDⅡ-49	
ファインフィット デザイン	デジタルタコグラフGFIT	FD-1000	自TDⅡ-39	
ワーテックス	スマートデジタコ	XDT-1	自TDⅡ-52	

※解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については対象外とする。

※ = デジタコ・ドラレコ一体型の助成対象機器

EMS用機器導入内訳書

平成 年 月 日									
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	導入機器		台数 (台)	助成請求額	装着年月		
			メーカー名	機器名・型式			平成	年	月
							平成	年	月
							平成	年	月
							平成	年	月
							平成	年	月
							平成	年	月
合 計									

機器取付(装着)車両番号	
1	鹿児島
2	鹿児島
3	鹿児島
4	鹿児島
5	鹿児島

※機器取付(装着)車両番号については、別紙または車検証(写)を添付することで記載に代えることができます。

助成事業名称	16 アイドリングストップ支援機器導入助成金
対象機器等	<p>トラックドライバーが休憩、荷待ち等におけるエンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器で次に掲げるものとする。</p> <p>(1) エアヒーター (2) 車載バッテリー式冷房装置</p> <p>(1)・(2)については、 ・対象機器については、アイドリングストップ支援機器一覧(*追加・変更あり)に示すものとする。</p> <p>(3) 蓄冷式クーラー (4) 電気式の毛布、マットまたはベッド</p>
交付額及び条件	<p>購入する機器の価格(消費税除く)の2分の1以内の額</p> <p>(1) エアヒーター及び(2)車載バッテリー式冷房装置については、 1台あたり120,000円(上限) ただし、新規に装着(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したものとし、1会員1台(上限)までとする。</p> <p>(3) 蓄冷式クーラーについては、1台あたり20,000円(上限) ただし、新規に装着(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したものとし、1会員2台(上限)までとする。</p> <p>(4) 電気式の毛布、マットまたはベッドについては、1枚あたり5,000円(上限) ただし、枚(台)数は、新規に装着(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したもので、1会員あたり登録車両数の30%以内とし、上限10枚までとする。 ただし、国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。 (参考書式1:誓約書を添付すること)</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	<p>会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して1年(但し、(1)及び(2)については、6年)を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。</p> <p>但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。</p>
備考	<p>登録台数については、当協会が把握している当該年度の4月1日時点の登録台数を基とし、新規入会時等については、入会時の登録台数を基とします。</p> <p>・対象機器については、適宜変更されるため、事前にお問合せ下さい。</p>

アイドリングストップ支援機器一覧

アイドリングストップ支援機器一覧(全ト協助成対象機器)

平成28年2月5日現在

◎エアヒータ

メーカー名	機器名・型式
ベバストサーモアンド コンフォートジャパン	エアヒーター AT2000ST
エバスペヒャー ミクニ	エアトロニック D2

◎車載バッテリー式冷房装置

メーカー名	機器名・型式
太陽工業	エアースタイル
ベバストサーモアンド コンフォートジャパン	パーキングクーラー フレスコ3000
アイ・シー・エル	ISC-1800W i-cool+ (アイクール プラス)
	i-Cool mini (アイクール ミニ)
エバスペヒャー ミクニ	クールトロニック 9457001
ホワイトハウス	クールトロニック
ワーテックス	パーキングエアコン WAX0910
	パーキングエアコン WAX0930

アイドリングストップ支援機器導入内訳書(全ト協対象機器)

整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	区 分 (該当する方へ○)	導入機器 機器名・型式	機器単価 (消費税除く)	台数 (台)	助成請求額	平成 年 月 日		
								装着年月		
			クーラー・ヒーター					平成	年	月
			クーラー・ヒーター					平成	年	月
合 計										

機器取付(装着)車両番号	
1	鹿児島
2	鹿児島

※機器取付(装着)車両番号については、別紙または車検証(写)を添付することで記載に代えることができます。

アイドリングストップ支援機器導入内訳書【県ト協】

										平成 年 月 日
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------

整理 番号	事業者名	支店 営業所名	区分	メーカー名	機器単価 (消費税除く)	台数 (台)	助成請求額 機器の取得価格の2分の1 (消費税除く) ・蓄冷クーラー 購入費用の1/2(上限20,000円) ・毛布・マット等 購入費用の1/2(上限5,000円) 1会員登録車両数の30%以内 (上限10枚まで)	装着年月		
			(該当する方へ○)	機器名・型式				平成	年	月
1			蓄冷C・毛布	(メーカー名)				平成	年	月
			マット(ベッド)	(機器名・型式)						
2			蓄冷C・毛布	(メーカー名)				平成	年	月
			マット(ベッド)	(機器名・型式)						
3			蓄冷C・毛布	(メーカー名)				平成	年	月
			マット(ベッド)	(機器名・型式)						
4			蓄冷C・毛布	(メーカー名)				平成	年	月
			マット(ベッド)	(機器名・型式)						
5			蓄冷C・毛布	(メーカー名)				平成	年	月
			マット(ベッド)	(機器名・型式)						
合 計										

※蓄冷Cとは、蓄冷式クーラーをいう。
 ※毛布・マット(ベッド)とは、電気式毛布、マットまたはベッドをいう。

機器取付(装着)車両番号	
1	鹿児島
2	鹿児島
3	鹿児島
4	鹿児島
5	鹿児島
6	鹿児島
7	鹿児島
8	鹿児島
9	鹿児島
10	鹿児島

※機器取付(装着)車両番号については、別紙または車検証(写)を添付することで記載に代えることができます。

助成事業名称	17 エコタイヤ導入促進助成金
対象機器等	転がり抵抗を 20%程度低減するタイヤで、タイヤメーカーにおいて「エコタイヤ」と定めたものとする。
交付額及び条件	1本あたり1,000円 ただし、当該年度に新たに導入したエコタイヤ(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に装着したもの)とし、1会員につき50本(上限)とする。
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	

エコタイヤ導入内訳書

平成 年 月 日											
整理 番号	事業者名	支 店		メーカー名	本数 (本)	助成請求額 <small>1本あたり 1,000円 1会員 50本まで</small>	装着年月			装 着 車両番号	
		営業所名		製品名・型式			平 成	年	月	鹿児島	
				(メーカー名)			平 成	年	月	鹿児島	
				(製品名・型式)							
				(メーカー名)			平 成	年	月	鹿児島	
				(製品名・型式)							
				(メーカー名)			平 成	年	月	鹿児島	
				(製品名・型式)							
				(メーカー名)			平 成	年	月	鹿児島	
				(製品名・型式)							
				(メーカー名)			平 成	年	月	鹿児島	
				(製品名・型式)							
				(メーカー名)			平 成	年	月	鹿児島	
				(製品名・型式)							
				(メーカー名)			平 成	年	月	鹿児島	
				(製品名・型式)							
				(メーカー名)			平 成	年	月	鹿児島	
				(製品名・型式)							
				(メーカー名)			平 成	年	月	鹿児島	
				(製品名・型式)							
				(メーカー名)			平 成	年	月	鹿児島	
				(製品名・型式)							
				(メーカー名)			平 成	年	月	鹿児島	
				(製品名・型式)							
合 計											

助成事業名称	18 グリーン経営認証制度促進助成金
対象機器等	認証機関(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が行う新規及び更新の認証
交付額及び条件	新規 1会員 30,000円 更新 1会員 20,000円 ただし、鹿児島県内の認可営業所で新規または更新認証を受けたものとし、1会員の申請は、1回までとする。
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	

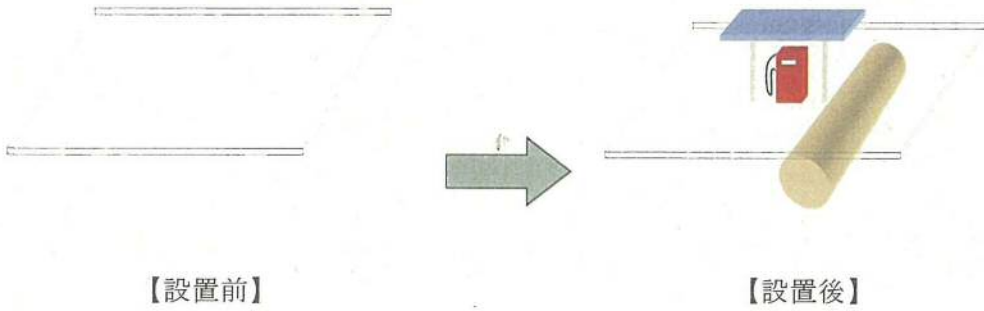
グリーン経営認証制度内訳書

平成 年 月 日										
整理 番号	事業者名	支 店	区 分	登 録 番 号		助成請求額	登 録 年 月 日			
		営業所名	(該当する方へ○)			新規 30,000円 更新 20,000円 1会員申請は1回まで				
1			新規 ・ 更新	T-			平成	年	月	日
合 計										

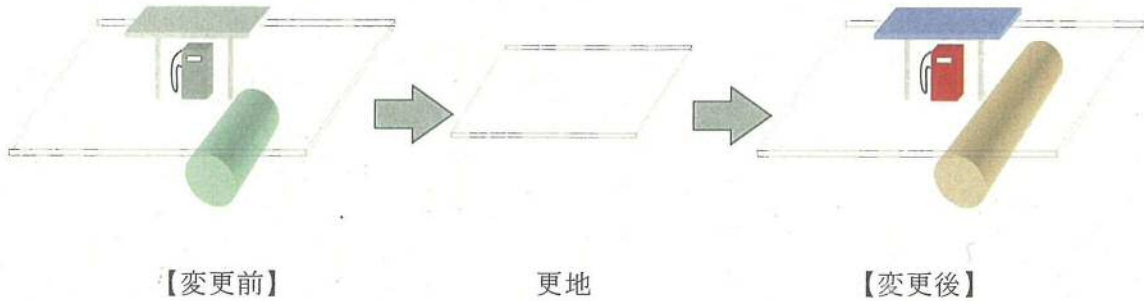
助成事業名称	19 自家用燃料供給施設整備支援助成事業助成金(全ト協)
対象機器等	会員事業者(定款第5条(1)普通会員の(ア)に限る。)が鹿児島県内に軽油専用タンク(埋設型)の設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設または増設を伴う代替
交付額及び条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽油供給施設の新設(設置1箇所分のみ) 100万 ・ 軽油タンクの増設、増設を伴う代替 30万 <p>ただし、公募期間内に申請が予算総額を超過した際は、1件当りの助成金額を減額する場合がある。</p> <p>○公募期間(予定) 平成28年7月15日～平成28年7月29日</p> <p>① 新設とは、会員が県内に軽油供給施設を新設する場合または、既存の軽油供給施設を全改装する場合をいう。</p> <p>② 増設とは、燃料タンクの代替を行う場合または燃料タンクの増設を行う場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽油専用タンク(埋設型)の設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設または増設を伴う代替を行い、平成28年4月1日～平成29年2月28日までに市町村(各市町村地区消防組合等)より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受けるもの ・ 交付申請は、年度内1施設・1基1回限りとする。 ・ 過去(平成20年～26年度)に同事業による助成金の交付を受けた会員事業者等は、助成対象外とする。 ・ 災害等の緊急時に当協会より優先的な軽油の供給要請があった場合に対応可能な会員を対象とする。 <p>また、次に掲げたものについては、本助成事業の対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 軽油専用タンク(埋設型)の設置を伴わない自家用燃料供給施設の新設 (2) 自家用目的以外の転売・貸与する軽油供給施設の新設 (3) 既存の軽油専用タンクの修復・改良 (4) 中古品またはリース購入による軽油専用タンクを利用した新設 <p><u>注：全日本トラック協会の定める「自家用燃料供給施設整備支援助成金交付要綱」により助成要件等が変わる場合がある。</u></p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	<p>交付対象となった施設が取得より1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付または担保を禁止する。</p> <p>処分の禁止に該当した場合は、助成金を全額返戻しなければならない。</p>
備考	<p>【申請手続き及び実績報告等について】</p> <p>※自家用燃料供給施設整備支援助成事業の申請については、別途、全日本トラック協会が定める様式を用いること。</p> <p>自家用燃料供給施設整備支援事業助成事業実施報告書を事業完了日後(完成検査済証交付)速やかに提出しなければならない。</p> <p>ただし、提出期限は、2月末日までとする。</p>

◆助成対象(新設扱い)となるケース

1. 所有地(更地)に給油所を新設する場合



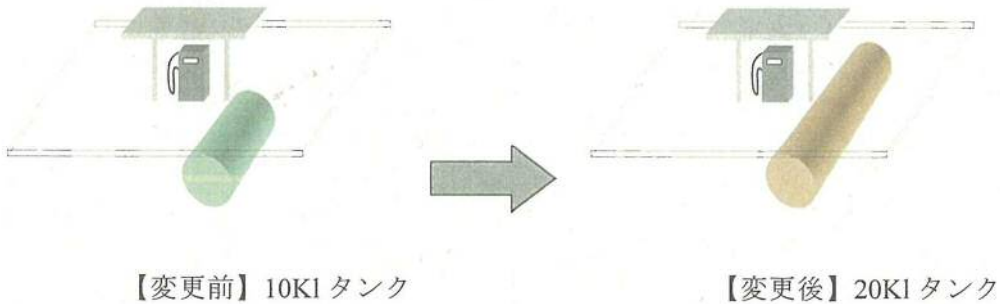
2. 既存給油所を(一度更地にして)全改装する場合



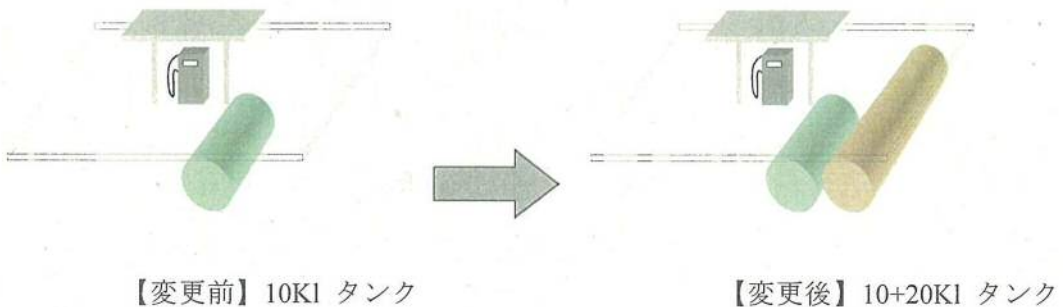
※一部でも既存設備が残っていれば増設扱い(防火壁は除く)となります。

◆タンク増設扱いとなるケース

1. 燃料タンクの代替を行う場合



2. 燃料タンクの増設を行う場合



助成事業名称	20 中小企業大学校講座受講促進助成金
対象研修等	<p>○対象機関 国の人材養成機関である中小企業大学校9校(別表) 対象講座は中小企業大学校の各校が定める講座であって、次の各号に掲げるものとする。</p> <p>(1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座 (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座 (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座 (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座 (5) 情報化、システム構築に関する講座 (6) その他物流事業に関わる講座</p> <p>○受講対象者 会員である法定中小企業者(資本金3億円以下又は常備従業員300人以下)の経営者、後継者および管理者とする。</p>
交付額及び条件	<p>受講料の2/3(短期講座のみとする。) 1会員からの複数の申込みも妨げない。ただし、申込が多い場合は人数を調整する。 ただし、定款第5条(1)普通会员の(イ)にあつては、1名とする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	<p>【申請手続き及び報告等について】</p> <p>※中小企業大学校等講座受講促進に係る様式を用いること。</p> <p>受講を希望する会員は、中小企業大学校へ空き状況を確認後、(中企)様式1-1の「受講申請通知書」により各講座の20日前までに当協会へ届け出ること。</p> <p>当協会は、「受講申請通知書」の届け出があったときは予算の範囲内であることを確認の上、速やかに会員に(中企)様式1-2「受講承認通知書」により通知する。</p> <p>会員は、当協会からの受講承認の通知があった時は、受講しようとする学校へ(中企)様式1-3「受講申込書」により申し込みをし、所定の受講料(全額)を直接納入すること。</p> <p>会員は、受講者が所定期間を受講し、「受講修了証書」の交付を受けたときは、速やかに(中企)様式1-4「受講修了通知書」を当協会へ提出すること。</p>

中小企業大学校講座受講促進助成金対象先一覧

国の人材養成機関である中小企業大学校9校			
学校名	郵便番号	所在地	電話番号
旭川校	078-8555	北海道旭川市緑が丘東3条2-2-1	0166-65-1200
仙台校	989-3126	宮城県仙台市青葉区落合4-2-5	022-392-8811
三条校	955-0025	新潟県三条市上野原570	0256-38-0770
東京校	207-8515	東京都東大和市桜が丘2-137-5	042-565-1207
瀬戸校	489-0001	愛知県瀬戸市川平町79	0561-48-3400
関西校	679-2282	兵庫県神崎郡福崎町高岡1929	0790-22-5931
広島校	733-0834	広島県広島市西区草津新町1-21-5	082-278-4955
直方校	822-0005	福岡県直方市永満寺1463-2	0949-28-1144
人吉校	868-0021	熊本県人吉市鬼木町梢山1769-1	0966-23-6800

(中企) 様式 1

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一正 殿

住 所
会 社 名
代表者名
電話番号

印

受 講 申 請 通 知 書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名

※社会保険等加入に係る誓約書を添付してください。

(中企) 様式 1-2

平成 年 月 日

(会社名)

(代表者名)

殿

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一正

受講承認通知書

平成 年 月 日通知のあった下記の中小企業大学校の講座受講については承認しましたので
通知いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校

2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日

3. 講 座 名

4. 受講者氏名 (歳)

5. 所属部課名・役職名

受講申込書 送信FAXは 0966-22-1456 です。

中小企業基盤整備機構九州支部
中小企業大学校人吉校 宛

平成 年 月 日

【事務連絡先】 (必ずご記入ください) 左記と同じ場合は省略可

〒 ー
所在地 (住所)
ふりがな
氏名 (事業者名)
ふりがな
代表者名※
※個人、法人形態でない事業主、農業者等の方で、氏名と同一の場合は省略可
代表者役職名
代表電話 () ー FAX () ー

〒 ー
事務連絡先住所
担当部署
担当者名
連絡先電話() ー FAX() ー

事業概要 書ける範囲でご記入ください。

該当する記号・番号に○印をつけてください。※個人、法人形態でない個人事業主、農業者等の方は省略可

資本金※	千円	従業員数	名	創業	西暦	年	月
業種	A 農業 E 建設業 F 製造業 H 情報通信業 I 運輸業 J 卸売業・小売業 K 金融・保険業 L 不動産業 M 飲食店・宿泊業 Q サービス業 S その他 ()			主な取扱品			
製造業 中分類	9 食料品 10 飲料・たばこ・飼料 11 繊維 12 衣服 13 木材・木製品 14 家具・建具 15 パルプ・紙 16 印刷 17 化学 18 石油製品 19 プラスチック製品 20 ゴム製品 21 革製品 22 窯業・土石製品 23 鉄鋼 24 非鉄金属 25 金属製品 26 一般機械器具 27 電気機械器具 28 情報通信機械器具 29 電子部品・デバイス 30 輸送用機械器具 31 精密機械器具 32 その他						

コースNO.	コース名○印
--------	--------

申込者 1人目	フリガナ	年齢	性別
	氏名	才	男・女
	所属 部署 ※	役職	1. 代表 2. 役員 3. 管理者 4. 一般社員 (○印) 役職名
寮宿泊の 申込み (素泊まり) ¥1,600/泊	する・しない (=通学)	入寮日 月 日の夜から	退寮日 月 日の朝 (泊 日) 緊急連絡先 (自宅 住所)

申込者 2人目	フリガナ	年齢	性別
	氏名	才	男・女
	所属 部署 ※	役職	1. 代表 2. 役員 3. 管理者 4. 一般社員 (○印) 役職名
寮宿泊の 申込み (素泊まり) ¥1,600/泊	する・しない (=通学)	入寮日 月 日の夜から	退寮日 月 日の朝 (泊 日) 緊急連絡先 (自宅 住所)

【個人情報の保護について】
個人情報保護法に定義されます個人情報に該当する情報については、当機構内で実施する事業で使用いたします。当該個人情報の第三者（業務委託先を除く）への提供または開示はいたしません。
ただし、お客さまの同意がある場合および、法令に基づき要請された場合については、当該個人情報を提供できるものといたします。

貴社では、この研修をどこでお知りになりましたか。該当する番号に○印をつけてください。

1. ダイレクトメール	4. 大学校機関紙	7. 金融機関からの紹介	0. 県・市等の機関紙
2. 研修ガイド	5. 受講者の紹介	8. 新聞・雑誌等	z. その他(具体的に)
3. ホームページ	6. 商工団体等	9. テレビ・ラジオ	

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一正 殿

会社名

代表者名

印

電話番号

法人番号

受講修了通知書

平成 年 月 日で受講を承認いただいた下記の者について、中小企業大学校の所定の講座の受講を修了しました。つきましては助成事業に関する規程第 6 条に基づき通知いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受 講 者 氏 名 (歳)
5. 所属部課名 ・ 役 職 名 ()
6. 振込先口座
 - ・ (銀行名) _____ 銀行・信用金庫
 - ・ (支店名) _____ 支店
 - ・ (預 金) 普通 ・ 当座 ・ (口座番号) _____
 - ・ (口座名義) _____

※添付書類 「受講修了証書」(写し) 及び「振込金受取書」等(写し)